

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果に関する報告書

令和元年度 点検評価報告書

令和2年8月
岩倉市教育委員会

目次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の基本方針	1
1	目的	1
2	点検及び評価の概要.....	1
(1)	点検及び評価の対象	1
(2)	点検及び評価の方法	1
(3)	評価部会	1
(4)	点検及び評価の経過	1
III	教育のめざす姿	2
1	基本理念.....	2
2	基本方針.....	2
	基本方針1 一人ひとりの学ぶ力を大切にする	2
	基本方針2 豊かな人間性を育む	2
	基本方針3 教育を支えるすべての主体が信頼関係をつくる	2
	基本方針4 生涯を通じた学びあいを支える	2
	基本方針5 自らの学びを地域や社会に役立てる	2
3	基本目標.....	3
1	「まちづくり人」を育む教育の推進	3
2	家庭・地域とともに進める教育の展開	3
3	生涯を通じた学びあいの定着	3
4	文化・芸術を育む風土の醸成	3
5	地域の歴史・文化の次世代への継承	3
6	豊かなスポーツライフの実現	4
4	施策の体系.....	5
IV	教育委員会の活動状況について	6
1	構成	6
2	会議	6
3	総合教育会議.....	9

4	学校訪問.....	9
5	研修・学校行事等への参加.....	10
V	平成 30 年度事務に関する意見への対応状況.....	11
1-1	子育て支援の推進.....	11
1-2	確かな学力の育成.....	11
1-4	給食等を通じた食育の推進.....	11
1-5	学校における教育体制の整備.....	12
2-1	保護者・家庭の教育力の向上.....	12
2-2	地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成.....	13
2-3	青少年の健全育成活動の展開.....	13
3-1	市民の生涯学習活動を支える環境づくり.....	14
3-2	現代的課題に対応した学習の推進.....	14
3-3	市民の主体的活動の活性化.....	14
3-4	図書館サービスの充実.....	14
4-1	文化・芸術にふれる機会の充実.....	15
4-2	「音楽のあるまちづくり」の推進.....	15
4-3	文化・芸術活動を促進する環境整備.....	16
5-1	岩倉市固有の文化に対する理解促進.....	16
5-2	地域の伝統文化の保存・継承.....	16
6-1	市民主体のスポーツ活動の活性化.....	17
6-2	協議スポーツの振興.....	17
6-3	スポーツ環境の整備.....	18
VI	令和元年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について.....	19
1-1	子育て支援の推進.....	19
1-2	確かな学力の育成.....	21
1-3	豊かな心・たくましい体の育成.....	26
1-4	給食等を通じた食育の推進.....	33
1-5	学校における教育体制の整備.....	35
1-6	安心して学べる環境づくり.....	38

2-1	保護者・家庭の教育力の向上.....	40
2-2	地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成.....	42
2-3	青少年の健全育成活動の展開.....	43
3-1	市民の生涯学習活動を支える環境づくり.....	46
3-2	現代的課題に対応した学習の推進.....	48
3-3	市民の主体的活動の活性化.....	49
3-4	図書館サービスの充実.....	51
4-1	文化・芸術にふれる機会の充実.....	53
4-2	「音楽のあるまちづくり」の推進.....	55
4-3	文化・芸術活動を促進する環境整備.....	56
5-1	岩倉市固有の文化に対する理解促進.....	58
5-2	地域の伝統文化の保存・継承.....	60
5-3	文化財の保存と活用.....	61
6-1	市民主体のスポーツ活動の活性化.....	63
6-2	競技スポーツの振興.....	66
6-3	スポーツ環境の整備.....	67

I はじめに

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことが義務付けられています。また、本市では、平成 29 年 3 月に教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、「岩倉市教育振興基本計画（計画期間：2017 年度～2026 年度）」（以下「計画」という。）を策定しました。

この報告書は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を計画の体系に沿って実施することにより、本市における教育行政の着実な推進をめざすものです。

II 点検及び評価の基本方針

1 目的

- （1）施策及び具体的な取組内容の進捗状況について、点検及び評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにすることにより、効果的で市民に信頼される教育行政を推進していく。
- （2）点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民に公表することにより、市民に対する説明責任を果たしていく。

2 点検及び評価の概要

（1）点検及び評価の対象

岩倉市教育振興基本計画の施策に基づく個々の具体的な取組内容を点検の対象とする。

（2）点検及び評価の方法

教育委員会の各課が各施策の具体的な取組内容について点検及び自己評価を行う。なお、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、岩倉市教育振興基本計画推進委員会条例第 8 条に規定する評価部会において審議いただいた。

（3）評価部会

部会長	土屋 武志 氏	（愛知教育大学教授）
職務代理	益川 浩一 氏	（岐阜大学教授・地域協学センター長）
	内藤 和子 氏	（社会教育委員）
	塩井 隆夫 氏	（岩倉中学校 P T A 会長）

（4）点検及び評価の経過

・評価部会	第 1 回	令和 2 年 7 月 8 日（水）	資料説明、質疑応答、点検及び評価
	第 2 回	令和 2 年 7 月 17 日（金）	資料説明、質疑応答、点検及び評価

Ⅲ 教育のめざす姿

1 基本理念

本市は、コンパクトな市域の中で多様な市民が暮らししており、地域においても様々な活動が活発に行なわれています。また、市民・地域・団体や学校、行政との距離が物理的にも心理的にも近いということが本市の強みです。

まちづくりの根底をなすのは「人」であり、人づくりの基礎は教育にあります。岩倉市独自の教育プランのスローガン“子どもは未来のまちづくり人”に込めた社会に自ら参画し、貢献できる若者を育てたいという理念に基づき、子どもたちと地域のつながり、学校・家庭・地域のつながり、人と人との交流を深めながら、ともに学びあい、つながり、響きあえる環境を創出します。

人がまちをつくり まちが人を育む
～学びあい つながり 響きあうまち いわくら～

2 基本方針

本市の教育・生涯学習等を推進するにあたって大切にしていける基本的な方針は次のとおりです。

基本方針1 一人ひとりの学ぶ力を大切にする

自ら学ぼうとする意欲を育てる視点を大切にし、個々が主体的に学ぶ力を高めることを重視して各種の取組を推進します。

基本方針2 豊かな人間性を育む

学校・家庭・地域において、多様な価値観の中で相手を思いやる心や自分を大切にする気持ちなどを育てる教育を進めます。また、文化・芸術活動やスポーツ活動、伝統文化の継承活動等を通じた、仲間とのコミュニケーション、感動する心の育みを大切にします。

基本方針3 教育を支えるすべての主体が信頼関係をつくる

子ども、学校、家庭、地域、行政等のすべての主体が、相互に信頼関係を持って、それぞれが役割を果たしながら岩倉市の教育・生涯学習等に取り組みます。

基本方針4 生涯を通じた学びあいを支える

子どもから大人まで、それぞれのライフステージに応じて切れ目なく学びあうことができるような環境づくり、機会づくりを進めます。

基本方針5 自らの学びを地域や社会に役立てる

人と関わるなかで、学んだことを地域社会や他者のために活用し、そしてまた自分自身も「役立ち感」を感じることで喜びや生きがいにつながっていきます。

3 基本目標

本計画では、次の基本目標に沿って、総合的に施策・事業を展開します。

1 「まちづくり人」を育む教育の推進

幼稚園、保育園、認定こども園において、家庭との連携のもとに子どもたちの他者を思いやる心を育てるとともに、きまりを守り、規則正しく生活する習慣を定着させるように努めるなど、心身の健やかな発達を支援します。

また、学校においては、子どもたちの自ら考え行動できる確かな知性、他者を思いやり助け合える心、たくましく健康な体を育む教育を進めます。さらに、このような教育を支える教師の授業技術の向上を図るとともに、家庭や地域に信頼され、子どもたちが安心して学べる教育環境を整備します。

2 家庭・地域とともに進める教育の展開

子どもたちの教育において、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことができるよう、家庭教育への支援を図るとともに、地域の教育力を学校の教育活動に生かします。また、学校・家庭・地域の連携を強化し、地域全体で子どもを育てるコミュニティづくりを推進します。

3 生涯を通じた学びあいの定着

誰もが学習活動を通じて自らを高め、豊かな心を育むことができるよう、ライフステージに応じた学習機会の充実や環境の整備を図るとともに、きめ細かな学習情報の提供に努めます。あわせて、生涯学習活動を個人だけの活動にとどめず、その過程や成果が社会に還元され、まちづくりに生かされるような仕組みづくりを進めます。

4 文化・芸術を育む風土の醸成

文化・芸術活動を通じて市民が心豊かな生活を送ることができるよう、活動環境の整備や、市民が主体的に文化・芸術活動に関わることができる機会の創出を図ります。

また、本市でこれまで取り組んできた音楽文化の特徴を生かし、音楽に親しみ、音楽を楽しむ市民を増やし、生活の中に音楽が根付く「音楽のあるまちづくり」を進めます。

5 地域の歴史・文化の次世代への継承

本市の貴重な文化財や歴史遺産の保存と活用に努めるとともに、史跡公園や郷土資料室・展示室等を活用し、市民が文化財等にふれる機会の充実に努めます。また、市民共通の財産である山車・からくり人形・お囃子や祭り等の地域の伝統文化についても、地域主体による維持・継承活動を支援します。

6 豊かなスポーツライフの実現

スポーツをする・見る・支える楽しさが広がり、年齢や性別等、一人ひとりの状況に合わせてスポーツに親しむことができる豊かなスポーツライフの実現をめざします。市民が気軽にスポーツに親しみ、より豊かで充実した生活を送ることができるよう、スポーツ活動に参加する機会の充実と環境の整備を図ります。

4 施策の体系

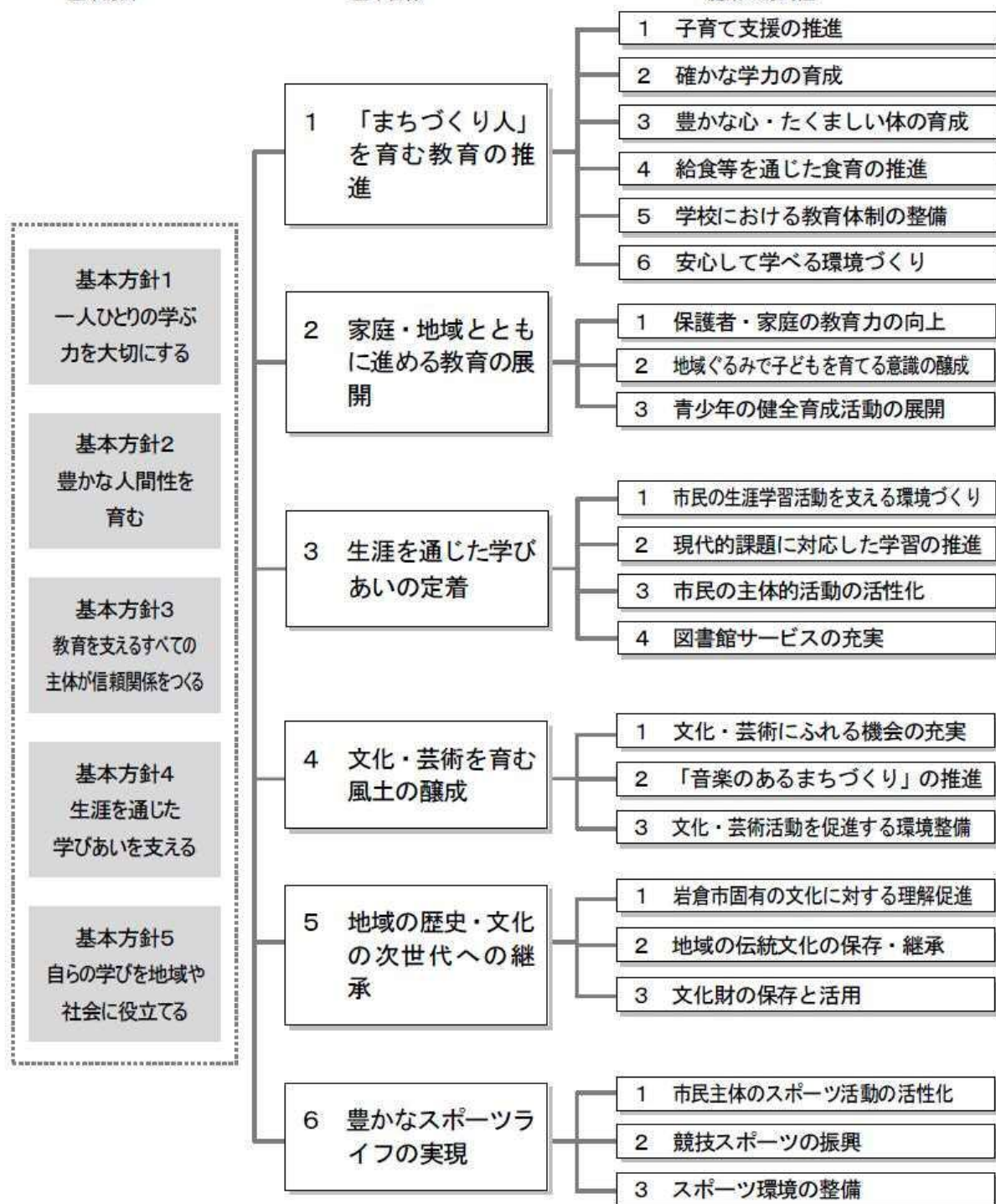
基本理念

人がまちをつくり まちが人を育む ～学びあい つながり 響きあうまち いわくら～

基本方針

基本目標

施策の方向性



Ⅳ 教育委員会の活動状況について

1 構成

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	長屋 勝彦	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日（3 期目）
教育長職務代理者	熊沢 辰巳	平成 29 年 1 月 6 日～令和 2 年 3 月 31 日（4 期目）
委 員	井上 隆義	平成 30 年 10 月 14 日～令和元年 10 月 24 日（4 期目）
	押谷 誠	(残任期間) 令和 元年 12 月 3 日～令和 4 年 3 月 31 日（1 期目）
委 員	丹羽 礼子	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日（3 期目）
委 員	江口 雅啓	平成 29 年 10 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日（3 期目）
委 員	松本 恵	平成 29 年 4 月 2 日～令和 3 年 3 月 31 日（2 期目）

任期：教育長－3 年 教育委員－4 年（原則）

2 会議

平成 31 年 4 月定例会（平成 31 年 4 月 18 日）

番 号	件 名	結 果
議案 13	岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について	原案可決
議案 14	岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について	原案可決
議案 15	岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について	原案可決
議案 16	岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について	原案可決
議案 17	平成 31 年度学校評議員の委嘱について	原案可決
議案 18	平成 31 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決

令和元年 5 月定例会（令和元年 5 月 16 日）

番 号	件 名	結 果
議案 19	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

議案 20	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案否決
-------	-----------------------	------

令和元年 6 月定例会（令和元年 6 月 27 日）

番 号	件 名	結 果
議案 21	岩倉市図書館協議会委員の任命について	原案可決
議案 22	岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について	原案可決
議案 23	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 24	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和元年 7 月定例会（令和元年 7 月 25 日）

番 号	件 名	結 果
議案 25	令和 2 年度使用教科用図書の採択について	原案可決

令和元年 8 月定例会（令和元年 8 月 22 日）

番 号	件 名	結 果
議案 26	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて	原案可決
議案 27	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 28	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 29	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和元年 9 月定例会（令和元年 9 月 19 日）

番 号	件 名	結 果
議案 30	岩倉市史跡公園の管理及び運営に関する規則の一部改正について	原案可決
議案 31	岩倉市図書館規則の一部改正について	原案可決
議案 32	岩倉市図書館会議室等使用規則の一部改正について	原案可決
議案 33	岩倉市スポーツ広場の管理及び運営に関する規則の一部改正について	原案可決
議案 34	岩倉市立体育館の管理及び運営に関する規則の一部改正について	原案可決
議案 35	岩倉市テニスコートの管理及び運営に関する規則の一部改正について	原案可決
議案 36	岩倉市総合体育文化センターの管理及び運営に関する規則の一部改正について	原案可決

令和元年 10 月臨時会（令和元年 10 月 24 日）

番 号	件 名	結 果
議案 38	岩倉市教育委員会委員の辞職の同意について	承 認

令和元年 10 月定例会（令和元年 10 月 24 日）

番 号	件 名	結 果
議案 37	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和元年 11 月定例会（令和元年 11 月 28 日）

番 号	件 名	結 果
議案 39	岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について	原案可決
議案 40	岩倉市社会教育関係団体の登録について	原案可決
議案 41	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案否決

令和元年 12 月定例会（令和元年 12 月 16 日）

番 号	件 名	結 果
議案 42	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 43	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 44	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和 2 年 1 月定例会（令和 2 年 1 月 23 日）

番 号	件 名	結 果
議案 1	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和 2 年 2 月定例会（令和 2 年 2 月 20 日）

番 号	件 名	結 果
議案 2	令和 2 年度始めの儀式等について	原案可決
議案 3	令和 2 年度卒業式・修了式について	原案可決
議案 4	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案否決
議案 5	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

議案 6	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 7	令和 2 年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について	承 認

令和 2 年 3 月臨時会（令和 2 年 3 月 11 日）

番 号	件 名	結 果
議案 8	令和 2 年度教職員定期人事異動の内示に係る事項について	承 認

令和 2 年 3 月定例会（令和 2 年 3 月 23 日）

番 号	件 名	結 果
議案 9	岩倉市教育委員会公告式規則の一部改正について	原案可決
議案 10	教育財産の用途廃止について	原案可決
議案 11	岩倉市スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決
議案 12	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 13	教育委員会職員の任命について	承 認

3 総合教育会議

開催日	場 所	内 容
令和元年 6 月 20 日（木）	市役所	・ 令和元年度教育委員会関係予算について ・ 第 5 次岩倉市総合計画の策定に向けて
令和 2 年 1 月 23 日（木）	市役所	・ 岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業

4 学校訪問

訪問日	訪問学校名	訪問日	訪問学校名
令和元年 5 月 23 日（木）	岩倉北小学校	令和元年 6 月 3 日（月）	五条川小学校
令和元年 6 月 27 日（木）	曾野小学校	—	—

令和元年 10 月 17 日 (木)	岩倉南小学校	令和元年 10 月 24 日 (木)	岩倉東小学校
令和元年 10 月 31 日 (木)	南部中学校	令和元年 11 月 14 日 (木)	岩倉中学校

5 研修・学校行事等への参加

開催日	場所・学校名	内容
平成 31 年 4 月 1 日 (月)	市役所	教育委員会委員辞令交付式
平成 31 年 4 月 1 日 (月)	市役所	教職員辞令伝達式
平成 31 年 4 月 12 日 (金)	江南市民文化会館	丹葉地方教育事務協議会
令和元年 5 月 21 日 (火)	犬山市福祉会館	丹葉地方教育事務協議会
令和元年 7 月 9 日 (火)	総合体育文化センター	丹葉地方教育事務協議会
令和元年 7 月 5 日 (金)	豊橋市公会堂	愛知県市町村教育委員会連合会総会及び研修会
令和元年 9 月 25 日 (水)	市内中学校	体育大会
令和元年 9 月 28 日 (土)	市内小学校	運動会
令和元年 10 月 6 日 (日)	岩倉北小学校	第 52 回岩倉市民体育祭
令和元年 10 月 23 日 (水)	扶桑町図書館	丹葉地方教育事務協議会
令和元年 11 月 11 日 (月)	南部中学校	日本語・ポルトガル語 適応指導教室公開指導
令和元年 11 月 16 日 (土)	市内小学校	作品展(北小) 学芸会(南小・東小・五条川小・曾野小)
令和元年 11 月 19 日 (火)	岩倉中学校	ふれあい給食会
令和元年 12 月 3 日 (火)	市役所	教育委員会委員辞令交付式
令和 2 年 1 月 8 日 (水)	大口町健康文化センター	丹葉地方教育事務協議会
令和 2 年 1 月 12 日 (日)	総合体育文化センター	新成人のつどい
令和 2 年 3 月 11 日 (水)	江南市民文化会館	丹葉地方教育事務協議会

V 平成 30 年度事務に関する意見への対応状況

令和元年度に実施しました「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」にあたって、4名で構成する評価部会から意見のあった項目における令和元年度の対応状況を「施策の方向性」ごとにまとめた内容を以下に示します。

【凡例】○：評価委員の意見（要旨） ⇒ 令和元年度の対応状況

1-1 子育て支援の推進

○子ども家庭総合支援拠点については、少し仕組みの研究をしていただきたいと思います。

⇒厚生労働省が定めている要綱では、子ども家庭総合支援拠点とは、市町村が、子どもの権利を擁護するために子どもの身近な場所において子どもや妊産婦等を対象に、実情の把握、通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等を行うために、地域の支援施設や支援制度等を有機的につないでいくソーシャルワークを中心とした機能を担う拠点とされています。

本市においては、子どもやその家庭や妊産婦を支援する拠点として、子育て支援センターにおける基本型の利用者支援事業、保健センターにおける母子保健型の利用者支援事業、福祉課における家庭児童相談室があります。これらの拠点が核となり関係各所と情報交換等を積極的に行い、連携した支援を行っていますが、より有機的な連携ができるような体制づくりを、子ども家庭総合支援拠点の設置を踏まえつつ研究していきます。

1-2 確かな学力の育成

○「1-2 確かな学力の育成」については、非常にきめ細やかに各施策が実施されている。なお、成果指標において全国学力・学習状況調査からの数値を引用されているが、数値を追跡していくことは大事であると思うため、その調査から削除された質問については、今後、学校のアンケート調査の中でも実施するようにしてもらいたい。

⇒平成 30 年度の全国学力・学習状況調査から「学校で好きな授業がありますか」との質問が削除されましたが、各小学校において実施する学校評価アンケート等において同様の質問を追加し、継続して達成状況の確認を行いました。その結果、学校で好きな授業がある児童の割合は 89.4%と、平成 29 年度調査の 88.5%よりは増加しているものの平成 28 年度調査より低下しているため、引き続き、数値を追跡しその背景を検証していきます。

1-4 給食等を通じた食育の推進

○朝食を毎日食べている児童生徒の割合が、中学生では低くなっている。生活習慣の確立は、学校の取組だけではだめで、学校と家庭・地域が連携して、問題の解決を模索していくことが必

要であると思う。また、この際、教員だけでなく、家庭・地域とうまく関わっていくことが必要であり、スクールソーシャルワーカーをうまく使っていけば、情報共有がなされて良いのではないか。

⇒家庭に対しては献立の裏面のひとことメモ等により、朝食の大切さも含めた食育の啓発に努めています。スクールソーシャルワーカーを活用しての情報共有については進めることができなかったため、今後、食生活を含めた生活習慣について、スクールソーシャルワーカー等と情報共有し、必要に応じて、家庭への支援を図っていきます。

○シェフのスペシャルメニューについては、良い取組を行っているため、子どもにとっての意義などが伝わるように、もっとアピールすると良い。

⇒シェフのスペシャルメニューについては、児童生徒に対して献立のねらいを記述したチラシを配布しました。今後更に取組の意義等が伝わるよう、記述の仕方などを工夫して周知に努めます。

1-5 学校における教育体制の整備

○コミュニティスクールについては、努力義務化されたため考えざるを得ないが、学校運営協議会は組織を作ることが目的ではないため、あくまでも子どもたちの成長のために、その組織がどう使えるのかという手段が必要であると思う。新しい組織を作るというよりは、今まで蓄積してきた色々な取組を積み上げる形での組織づくりを考えていただきたいと思う。

⇒本市においては、現在、全ての学校で学校評議員制度を導入しており、学校評議員からは教育活動に対しての評価等について、保護者とは異なる視点から貴重な意見をいただき、学校経営の重要な一部となっています。コミュニティスクールは、子どもの健全育成を第一に考えたうえで、子ども、教員、地域社会の三者に恩恵があるものに構築していくことが重要であると考えているため、現状の学校評議員制度の機能を生かしつつ、さらに発展させていく形でコミュニティスクールの在り方を検討していきたいと考えています。しかし、具体的な検討については取組ができていなかったため、今後、他自治体の情報を収集するなどして検討を進めていきます。

2-1 保護者・家庭の教育力の向上

○岩倉市は外国にルーツをもつ方が多いため、やさしい日本語を広めていくということをどこかで触れていただくことを考えていただきたい。

⇒やさしい日本語は、普段使われている日本語より簡単で、外国人にも伝わりやすいことから、当市では、外国にルーツをもつ児童生徒の保護者に対しては、ポルトガル語やスペイン語などに翻訳した文書やホームページ、電子メール等での学校の情報を発信に併せてやさしい日本語を用いた情報発信にも努めているところです。しかし、このような取組は限定的なもの

となっていることから、様々な分野で広がるよう担当部署とも連携して啓発に努めていきます。

2-2 地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成

○地域学校協働活動を進める推進員の人材確保には、どこの自治体も苦慮しているところであるが、地域と学校、あるいは子どもと地域住民をつなぐような事業が今、必要とされている。そのため、まずは核になる人を見つけることが大事であり、その人を中心にしながら地域の資源を洗い出すことが必要であると考えます。

⇒本市において地域学校協働活動の取組については進んでおらず、学校と地域をつなぐコーディネート機能を持った推進員の人材確保についても取り組めていない状況です。しかしながら、放課後子ども教室においてのコーディネーターについては、放課後子ども教室の実施にあたって学校との調整や指導員への指導等、コーディネート機能を果たし、放課後子ども教室を通した学校と地域をつなぐ役割の一部を担えていると考えます。今後も岩倉市の実情に合わせ、人材の確保に努めたいと考えます。

○これからは、地域のコーディネーターが必要であるが、育てていくという発想でなければ見つからないと思う。これからの方向性がそこにあるということが今回明確になってきたのではないかな。今回の自己評価や課題・今後の方向性を修正するというではないが、これからの課題をどう検討するかは、事務局がこれらの意見を参考にして今後取り組んでいただければ良いのではないかな。

⇒地域コーディネーターの確保、育成にあたっては学校教育課との連携も必要となってくるため、学校教育課と情報交換を行い、課題は確認できましたが、具体的な検討には至りませんでした。

○子どもの意識については、全国学力・学習状況調査の結果を見ると、数値で表れていて、その数値から傾向が見えてくるのかもしれないため、確認していただきたい。

⇒全国学力・学習状況調査を確認したところ、地域との関わりに関する質問があり、子どもたちと地域との関わりの状況は把握できました。このような資料も今後参考にしていきたいと考えます。

2-3 青少年の健全育成活動の展開

○「放課後子ども総合プラン」の推進に学習支援をメニューに盛り込むと良いのではないかな。

⇒放課後子ども教室に学習支援を盛り込むためには、人材、場所、予算の確保等必要であり、学校との調整も必要なことから着手に至りませんでした。今後、学習支援を盛り込むことも検討していきたいと考えます。

3-1 市民の生涯学習活動を支える環境づくり

- 生涯学習センターだけが講座を周知するような場ではなく、図書館でも講座を周知できるような場があれば良いのではないかと。
- ⇒図書館も含め、様々な場面での周知に努めました。

3-2 現代的課題に対応した学習の推進

- 生涯学習講座の開催数については、令和3年の目標値を達成しており、数字の上では、生涯学習に興味・関心に基づいて市民の方が始めるということには成功し、たくさんの方に参画いただいている。これを自主的な活動にどうつなげていくかが、一つ乗り越えるべきところであると思う。また、今も講座は充実してはいると思うが、少し体系的な視点を持って、講座を考えていくと良いのではないかと。さらに、先の第2ステップ、第3ステップの先のところまで見通しをたてて考えていくと、他のところにも波及してくるのではないかと。
- ⇒令和元年度は99講座開催し、講座内容についても時代に合った講座を企画することにより、受講者には大変好評を得ており、生涯学習への興味や関心につなげることができました。受講者の中で自主的な活動につなげている人がどの程度いるか把握はできていない状況のため、体系的な講座を開催することはできませんでした。今後、自主的な活動につなげる支援策を検討していきたいと考えます。

3-3 市民の主体的活動の活性化

- 自主的な動きを支えるコーディネーター的な人材をどう育成するのか。そういう意味では、見えてきている共通の課題であるとともに、全体がつながっているというところを意識し、ビジョンを共有すれば良い教育委員会になり、また、新しいまちづくりにつながるのではないかと。
- ⇒現状、相談や問い合わせの窓口となっている指定管理者に対し、人材育成に努めるよう働きかけを行いました。

3-4 図書館サービスの充実

- 図書館を利用する人の様々な言語に対応できると良い。また、受入態勢を作っておくことも大切であると思う。さらに、チラシではなく、言葉によって伝えることで、口コミで広がっていくのではないかと。
- ⇒ポルトガル語を母語とする人が利用登録された際に、ポルトガル語訳した利用案内チラシを渡すようにしました。また、チラシ等によらず言葉で伝える機会を作るため企画を実施する予定でしたが、中止となりました。

- 図書館に行けば日本語の勉強ができるという、学びの場になれば良いのではないかな。
- ⇒やさしく日本語を学ぶことができる本を始め、外国語を母語とする人も利用しやすいよう、幅広い資料の収集に努めました。しかし、それを効果的に周知することはできませんでした。

4-1 文化・芸術にふれる機会の充実

- 外国人に日本の文化を知ってもらうだけでなく、逆の考え方でそれと同じように外国人が持っている文化を発揮してもらうのも面白いのではないかな。また、外国人も何かやりたい気持ちはあるように感じるものの、なかなか出て来られない状況であるため、このような方たちにグループを作るお手伝いをし、まちづくり文化振興事業に応募してもらえれば面白いのではないかな。そのようなところでも何か共有できたらいいのではないかな。
- ⇒本市においては、外国人も多く在住していることもあり、互いの文化にふれ、互いの文化を知ることは、より良いまちづくりにつながることから、まちづくり文化振興事業についても、外国文化を紹介するような事業にも広く活用していただけるよう、細やかな周知に努めていきたいと考えます。

- 数値は、目標として出ているため追わなくてはならないが、もう少し数値の増減の原因を考えることが必要である。音楽や文化は、岩倉の特色であるため、他の地域でも岩倉の取組に興味がある人がいると思う。また、ある自治体では、全国的に文化祭の出品を募集したところ、当該自治体の取組などに共感して、かなり他の地域からの応募があった例もある。市民のためにやるものであるため、逆転してしまつては本末転倒になるが、外部まで出展や出品、コンサートの来場を広げても良いのではないかな。

⇒市民文化祭の出品者数も減少傾向であることから、美術展の出品要件である「満15歳以上で市内に在住・在勤・在学の者又は市内の美術団体等に所属する者」を広げる事務局案を美術展審査委員会において提案し、令和2年度から「満15歳以上で岩倉市近郊在住・在勤・在学者、岩倉市近郊の美術団体等に所属する者」に出品要件を変更するよう、出品者数の増加に向けて取り組みました。

- 市民の数だけではなく、市外からも来ているとか、若い年齢層にアピールできているとかの指標でも良いのではないかな。逆にそういったところを評価していく方向性もあるのではないかなと思う。

⇒新たに市内保育園4園による作品展示を加えました。また、令和2年度から美術展の出品要件を広げる提案を美術展審査委員会に行い、出品数の増加につながるよう取り組みました。

4-2 「音楽のあるまちづくり」の推進

- 音楽のあるまちづくりや文化芸術のまちづくりは、岩倉の柱の一つで、一番特色になっているところである。数値も減ってきている中、方向性は点検評価報告書に書いてあるとおりだと思

うが、具体的にどうしていくかを考えなければならない。このまま減っていく、沈んでいく形になると、岩倉の特色がなくなってしまうため課題である。

⇒ジュニアオーケストラについては、プロの演奏家の指導を受けて手軽に楽器の演奏が体験できるワークショップを平成26年度から毎年開催しており、その中から毎年数名が加入し、団員増加につながっています。また、音楽連盟の加盟団体が出演する「わくわくコンサート」に未加盟団体1団体に出演を依頼するとともに、令和2年度から音楽連盟に加盟いただく段取りができ、音楽加盟団体の増加につなげました。今後も音楽のあるまちづくりを衰退させないよう、セントラル愛知交響楽団以外のプロの音楽家との協働など活性化する対策を検討していきます。

4-3 文化・芸術活動を促進する環境整備

○特色あるまちの特徴が他の地域の人に注目される、そういうことも一つのまちづくりで、岩倉の特徴を際立たせる一つの手段ではないかという気がする。

⇒岩倉の特色である音楽のあるまちづくりについては、音楽文化普及事業を委託しているセントラル愛知交響楽団とも相談し、新しいことも取り入れながら取り組んでいきます。

5-1 岩倉市固有の文化に対する理解促進

○成果指標が郷土資料のデータベース化の整備率となっているが、これをデータベース化することによってどのように活用されたのかというところが大事ではないか。一方では、数字は追いつつ、もう一方では、実質的な活用に向けてどのように進んでいるのかもフォローすると良いのではないか。

⇒データ化したデータの活用はできませんでした。活用方法については、今後も引き続き検討していきます。

5-2 地域の伝統文化の保存・継承

○人数の減少や団体数の減少など、人口減少が如実に出ていることを感じた。日本全体の現状なのかもしれないが、手をこまねいて何もやっていない訳ではないのに、大きな課題であるように思う。市外の方に良さを伝えることによって、市に若い人たちや興味のある人たちを増やしていくという方向性を取るしかないのかもしれない。この自己評価や課題・今後の方向性を否定するものではないが、例えば、人数は減っているけれどもこういう充実が図られているといったように、次年度どう説明するのかが大きな課題であるように思う。

⇒これまでは大上市場区・中本町区・下本町区の三町が揃って山車夏まつりを開催していましたが、令和元年度は各地域に根付く祭りの形態に変更してそれぞれの町ごとに開催しました。より地元に着目した祭りを開催することにより地域の伝統文化の継承することができました。

6-1 市民主体のスポーツ活動の活性化

○岩倉市では、カローリングを子どもから高齢者の方まで気軽に楽しめるスポーツとして取り組んでいること、またスポーツ推進委員によるボッチャの研修会、講習会を受講されていることなど、障害者スポーツに積極的に取り組んでいることは、もっと積極的にアピールしてもよいのではないかと思います。

⇒スポーツ推進委員による障がい者スポーツの取組については、平成30年度から実施しています。引き続き積極的に取り組んでいくとともに、令和元年度はできませんでしたが、活動内容について広く発信していきます。

ただし、取り組んでいくためには、障がい者スポーツに関する知識・技術の習得、行政内の担当部署間との連携が必要なことなど、多くの課題も解決する必要があると思います。

○基本は、岩倉市民で構成されるスポーツ少年団であると思うが、市外の団員がいることによつてのメリット等も何かあるのかもしれないため、検証していただきたい。

⇒岩倉市のスポーツ少年団の中でも市外の団員が多く在籍する団もあります。

市外の団員が在籍するメリットとしては、市外の児童ともふれあい、仲間と一緒に練習することで協調性を育むことができ、運動能力の向上が期待できます。

6-2 競技スポーツの振興

○音楽のあるまちづくりのように、スポーツにおいても「プロ・アマチュアを問わず、様々なスポーツの指導を受けることができる。」ということをや、PRすれば岩倉市に住んでみたいという人が増えてくると思う。

⇒「音楽のあるまちづくり」の活動の一つである一年を通してプロからレッスンを受けている「ジュニアオーケストラ」とは違い、スポーツにおいてはトップアスリートからの実技指導は年に数回しか実施していない現状です。しかし、この貴重な実技指導の経験や日頃からのスポーツ少年団の活動など、岩倉市のスポーツ活動を通じて、岩倉市に魅力を持ってもらえるよう広く発信していきます。

○プロ・アマチュアを問わず様々なスポーツの指導者が恒久的に中学生等の指導にあたることのできるような、例えば「サポート市民制度」を作つて登録してもらい、市が委嘱し定期的に検証する仕組みをつくることも必要であると思う。

⇒平成30年度から中学校で実施している部活動サポーター事業では、市内のスポーツ団体から外部指導員を派遣していただき、部活動の活性化を図ることができました。

また、剣道など一部のスポーツ少年団は、小学生及び中学生に対し、一貫指導を行っています。

6-3 スポーツ環境の整備

○新たな団体を増やすための施策を行っていく一方で、物理的に活動場所がないという状況になっている。新たな団体の活動場所が確保できない現状なので、民間の力を借りて活動場所の確保を研究してはどうか。

⇒民間の力を借りた活動場所の確保の研究はできませんでしたが、民間のフットサル場を始め、企業や高校などの施設についても研究していきます。

Ⅵ 令和元年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

1-1 子育て支援の推進

子育てに安心感が持て、すべての子どもたちが健やかに育つことができるまちとなるよう、就学前の子どもやその保護者に関わる機関と地域との連携を強化します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 3 0	R 1	目標 (R 3)
3歳未満児保育の受入児童数	249 人(H28)	343 人(H31)	345 人(R2)	280 人
子育て支援施設利用者数	12,261 人	12,838 人	9,810 人	13,000 人

2. 施策の取組状況

No.1 家庭・地域との連携強化

教育委員会の自己評価

子育て支援センターにおいては、にこにこフロアーやひよこ広場、ランチルームを継続実施し、子育て世代の交流を促進しました。

また、地域交流センターくすのきの家、同ポプラの家、第三児童館及び多世代交流センターさくら家において、おでかけひよこ広場を実施し、保育士や保健師、助産師、栄養士が交代で参加し、パパ・ママの子育てを支援することにより、自由に参加できる地域の親子の交流を促進しました。

さらに令和元年度から、新たに1歳児を対象としたおでかけこっこ広場を実施し、1歳児の子を持つ保護者にも集まって交流できる場を作りました。

第六児童館において、地元の老人クラブ会員の皆さんと地域交流会を開催し、子どもたちとの関わりを持てる機会づくりに努めました。また、児童館母親クラブと協働で児童館行事を実施したり、母親クラブの行事に参加したりと相互の交流を行いました。

令和元年度は、ファミサポ講習会に参加しやすいように土曜日に開催し、ファミリー・サポート・センターの会員拡大に効果がありました。

課題・今後の方向性

子育て支援センターが、子育て中の親子の交流の場としてより多くの子育て世代に利用されるよう、ニーズにあった行事や講座等を実施していきます。

また、おでかけひよこ広場及びおでかけこっこ広場についても、事業の周知を行いながら、子育て世帯が集まりやすい場を作ります。

No.2 特色ある幼稚園づくりへの支援

教育委員会の自己評価

特色ある幼稚園づくりを促進するため、私立幼稚園に対して私立幼稚園補助を継続実施しました。

課題・今後の方向性

今後も引き続き、幼稚園、認定こども園に対し適切な事業の案内を行い、効果的な補助や運営支援を行います。

No.3 保護者の経済的負担の軽減

教育委員会の自己評価

私立幼稚園就園奨励費補助や第三子保育料無料化等事業、病児・病後児保育市外施設利用補助金を継続実施することにより、保護者の経済的負担を軽減しました。

また、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化を実施することにより、保護者の経済的負担の軽減を図りました。

課題・今後の方向性

引き続き幼児教育・保育の無償化や市外の病児・病後児保育施設利用補助事業、第三子保育料無料化等事業を継続して実施し保護者の経済的負担の軽減を図ります。

No.4 幼稚園、保育園、認定こども園での教育・保育内容の充実

教育委員会の自己評価

毎月行う公立保育園の園長会に私立の認定こども園の園長に出席していただくことにより、教育、保育の専門性を高める情報交換を行うことができました。また、保育士レベルでは、0～2歳児のカリキュラム打ち合わせ会を公立保育園と私立の認定こども園等において合同で実施することで、公立保育園と私立の認定こども園等の連携を図りました。さらに私立幼稚園と公立保育園で相互に園児が訪問しあう交流を実施することで、園児同士の交流を図りました。

課題・今後の方向性

引き続き、公立保育園と私立の認定こども園等の交流を行い、積極的に情報交換や連携を図ります。

No.5 特別な支援が必要な子どもへの対応

教育委員会の自己評価

子ども発達支援施設あゆみの家において、保健センターや愛知県医療療育総合センター、一宮児童相談センター等と連携をとりながら、支援の必要な子どもへの療育を実施しました。また、保育

園・児童館職員、幼稚園・小学校教諭があゆみの家の研修に参加したり、あゆみの家の職員が各施設に出かけたりするなど、関係機関との連携・支援体制づくりを行いました。

岩倉市サポートブックを活用することで、障害福祉サービスにおける情報提供や関係機関の連携強化を図りました。

あゆみの家の支援を終了し保育園や幼稚園に入園した児童に対し、作業療法士や保健師との面接や、保育園、幼稚園、児童館、小・中学校への巡回相談を実施することで、保護者や児童への継続した支援ができました。

課題・今後の方向性

引き続き、関係する施設の職員に対し情報提供等を行い障害への理解を深めるとともに、関係機関、事業所との連携を深め、切れ目のない支援ができる体制づくりを進めます。

No.6 小学校への円滑な接続

教育委員会の自己評価

全小学校において幼稚園、保育園、認定こども園、小学校による連絡会を開催することで、幼児教育や保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるための情報交換と、公立保育園と私立幼稚園・認定こども園が連携を深めるための交流を図ることができました。

課題・今後の方向性

引き続き、幼児教育や保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるための情報交換と、公立保育園と私立幼稚園・認定こども園が連携を深めるための各園の交流を実施していきます。

1-2 確かな学力の育成

個に応じ個を生かす学習指導の具現化に努め、児童生徒の確かな学力の定着を図ります。

1. 施策の指標

成果指標	H28	H30	R1	目標(R3)
学校で好きな授業がある児童の割合※ ¹	小：93.4%	—	小：89.4%	93.5%
先生から示される課題や、学級やグループの中で、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合※ ²	小：74.2% 中：64.8%	小：76.2% 中：73.6%	小：76.0% 中：75.9%	小：76.5% 中：67.0%
友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童の割合	小：68.9%	78.1%	70.9%	小：70.0%

小：小学生 中：中学生

※¹平成30年度の全国学力・学習状況調査から質問が削除されたため、令和元年度からは、岩倉市独自で調査を実施した。

※²平成30年度の全国学力・学習状況調査では、「これまでに受けた授業で課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」に質問が変更された。

2. 施策の取組状況

No.7 教員の指導力の向上

教育委員会の自己評価

経験年数1～3年目の少経験者や力量向上を図りたい教職員を対象に、「子どもの困り感によりそう」や「輝いて働く～テーマパークのキャスト～」、「地域共生社会に向けて～UDの考え方を子どもたちに伝えることの大切さ～」等をテーマに各種研修を実施しました。こうした取組により教員の力量向上と自ら学び続けようとする資質を育てることができました。

課題・今後の方向性

経験の浅い若手教員の増加により、教育方法、教育技術の継承が困難となってきたため、引き続き基礎・基本の徹底と若手教員の意識改革に努めます。

No.8 楽しい授業・わかる授業の実践

教育委員会の自己評価

各学校では、新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、職員研修、授業研究を行ってきました。授業デザイン研究委員会においても児童生徒の現状を見極め、学力向上を図るための指導方法や教職員の授業力向上を図るための職員研修の在り方の研究を進め、本市が目指す授業の在り方について共通理解を図ることができました。

また、その結果、成果指標である「先生から示される課題や、学級やグループの中で、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合」は、小学生では目標値をやや下回るものの、中学生では平成30年度より2.3%上昇し、目標値を達成する結果になりました。

課題・今後の方向性

「主体的・対話的で深い学び」を日々の授業の中で具現化していくには、今後も校内研修を積み重ねながら研究を継続していく必要があります。また、道徳の教科化や小学校の外国語活動、プログラミング教育については、引き続き、市主催研修等によって理解を図っていきます。

No.9 きめ細かい教育体制の整備

教育委員会の自己評価

少人数指導担当として、常勤の県費加配教員8人の他に、市費臨時講師を全小学校に各1人、両中学校では、数学と英語を重点教科として捉え、2教科各1人ずつ4人を配置しました。きめ細かい指導を行うことで、学力の向上を図るとともに、放課後等に補充的な授業を行いました。

一つの学級を二つに分けて授業を行う少人数授業では、児童生徒に基礎・基本の定着を図り、達成感・充実感を感じさせることで、学習効果を高めることができました。また、進級時の学級編成の児童数が大幅に変化する場合に対応するため、臨時講師を岩倉北小学校に1人配置し、学級運営の円滑化を図りました。

少人数担当の市費臨時講師を対象に、研究授業による研修を実施しました。指導の実情を把握し、授業内容や指導技術等について指導助言を行うことで指導力の向上を図りました。

課題・今後の方向性

少人数授業等臨時講師による指導形態は、児童生徒の学力の向上や、学ぶ意欲の向上等に一定の成果を上げています。しかし、ティームティーチングと少人数授業については、児童生徒のグループ編成の方法、教員の役割分担などについて更に検討を重ね各学校においての工夫・改善を図る必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中で、児童生徒が密集して長時間活動するグループ学習等については、地域の感染状況に応じて、基本的な感染症対策を徹底したうえで、3つの密を避けるように工夫し、児童生徒が学ぶことができる環境を作っていく必要があります。

No.10 特色ある教育・学校づくりの推進

教育委員会の自己評価

魅力ある学びづくり支援事業を中心として、幼保小中高及び地域との交流や構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルの手法による人間関係づくり、食や健康、命に関する教育活動など、各学校の独自性を生かした取組を行いました。

また、授業改善においては、各学校の授業研究を担当する教員で構成した岩倉市授業デザイン研究委員会を核として、めざす授業の方向性を市内全体で共通理解するとともに、授業実践を通して学び合いの学習についての研修を深めました。また、各校の現職教育や授業研究の日程等の情報を全小中学校で共有し、実際の授業を参観しながら研修ができるように努めました。その結果、市としてめざす児童生徒像や授業像について共通のビジョンを持つことができつつあります。

課題・今後の方向性

引き続き、めざす具体的な児童生徒像、授業像について共通理解を図りつつ、授業デザイン研究委員会等を通して、各校の特色や自主性・自律性を尊重する姿勢を大切にしながら取り組んでいきます。

No.11 外国語教育の充実・強化

教育委員会の自己評価

令和2年度の新学習指導要領の完全実施に向けて、外国語教育の指導方法等について準備を進めました。岩倉東小学校と曾野小学校では先行して、移行期間中である令和元年度より、3・4年生では15時間から35時間、5・6年生で50時間から70時間に、それぞれ外国語活動の時間を20時間増やし、外国語教育の充実を図ることができました。継続的な取組により児童は英語に興味関心を持つようになり、中学校での英語の学習に円滑に取り組めるようになっていきます。また、小学校教員を対象に指導方法に関する研修を行うとともに、中学校英語科教員も参加することで、中学校へのスムーズな接続を図るよう努めました。

課題・今後の方向性

小学校における新学習指導要領の完全実施に伴い、令和2年度より外国語の活動時間が増えることから、学級担任の負担にならないよう外国語教育臨時講師を2人追加して6人体制とするとともに外国語学習への意欲を高めます。

No.12 ICT教育と情報モラル教育の充実・強化

教育委員会の自己評価

新たに導入したタブレット端末等を活用した授業実践を行うとともに、コンピュータ教育研究委員会では、教育用ソフトウェア等の調査・検討、活用研修等により、教育効果を高めるためのより効果的な活用方法について、研究を深めました。また、情報モラル教育に関しては発達段階に応じたカリキュラムや講習会を実施することにより、児童生徒に情報モラルの扱い方についての意識が芽生えるなど、効果の高い授業実践が各校に広まってきています。

課題・今後の方向性

小学校のプログラミング教育の必修化に向けて、指導にあたる教員のICT活用能力の向上を図るとともに、児童生徒の学習意欲を高めるのに有効なICT機器の使い方や指導教材、情報モラルに関する研修等の実施についてもこれまで以上に充実させていきます。また、「GIGAスクール構想」の実現に向け、令和2年度中に児童生徒1人1台端末の整備と高速大容量の校内ネットワークの整備を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中で、再び臨時休業となった場合に備えて、オンライン授業等の実施に向け準備を進めていきます。

No.13 保護者等と連携した外国にルーツをもつ児童生徒への指導体制の充実

教育委員会の自己評価

270人ほど在籍している外国にルーツをもつ児童生徒の日本語指導には、16人の県費加配教員と市費臨時講師のブラジル人講師2人と指導補助を行うフィリピン人講師1人を配置し、対応に努めました。また、来日後間もない児童生徒を対象に、学校生活適応指導教室において学校生活に適応

できるよう日本語指導を中心に日本の文化や学校のきまり等について指導を行うことで、短期間で通常の授業に参加することができるようになっていきます。さらに、中国語等の使用する児童生徒や保護者の人数が少ない言語にも対応できるよう、通訳・翻訳の充実を図り、円滑に学校で学べる環境を整えました。

新入学児に対しては、入学後に早く学校へ適応できるよう、学校生活に必要な基礎的事項を体験したり、学習したりするプレスクールを行いました。また、外国にルーツをもつ児童生徒が将来も日本に住み、就労し、日本を担う一員となってもらうことを目的に、新聞を活用したキャリア教育を行っています。こうした、将来を見通した系統的な指導を行うことで外国人児童生徒一人ひとりの主体的な学びを育むことができました。なお、日本語能力試験に挑戦し、46人中34人が合格することができました。

課題・今後の方向性

在籍する外国にルーツをもつ児童生徒の国籍、日本語能力、学力等が多様化しているため、児童生徒の卒業後の進路について見通しを持ち、着実な学力の定着を図れるよう、指導法や教材、教具の開発について、今後も研究を継続します。また、保護者とのコミュニケーションについては、使用する言語が多様化しており、情報伝達が課題となっています。

No.14 特別支援教育の充実

教育委員会の自己評価

発達障害のある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員を、年度当初に17人配置しましたが、支援を必要とする児童に対応するため、9月から1人を追加し、学校生活の指導及び支援など個別指導の充実を図りました。また、通級指導教室では、「ことばの教室」において、吃音や言語発達遅滞、さ行・た行等、特定の音の発音が正しくできないなどといった構音障害のある児童を始め、コミュニケーションに課題がある児童等に対し、設置校の岩倉東小学校を始め、専任教員が市内小学校を巡回して個々の特性に応じた指導・訓練を行い、改善が見られた10人が退級できました。岩倉北小学校に設置されている「すずらん教室」と、曾野小学校に設置されている「そよかぜ教室」では、保護者や在籍学級の担任との連携を図り、発達障害児童の特性に配慮した教育支援に努めました。また、新たに南部中学校に情緒障害のある生徒を対象とした「南風（みなみかぜ）教室」を開設し、障害の状態の改善や克服を目指し、それぞれの障害の特性に応じた指導を行うなど、個々の困り感に寄り添い、学びやすい学習環境となるよう合理的配慮に努めました。

課題・今後の方向性

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の割合は、年々増加しており、特別支援教育に対するニーズが高まっているため、引き続き、個別指導の充実を図る必要があります。また、障害のある子の就学について、幼稚園、保育園等との連携を図り、早い段階からの相談体制の確立に努めていきます。

No.15 土曜日の活用

教育委員会の自己評価

生徒の学力向上を図ることと、学習の場を提供することを目的として、土曜日の午前中に講師の先生や教員を目指す大学生等の指導による自主学習会を両中学校で開催しました。生徒一人ひとりに合わせた学習を進めるとともに、生徒自身の自主的な参加型にすることで、自ら考え、取り組んでいこうという意欲の向上につながりました。なお、令和元年度は両中学校とも21回の開催で、延べ411人の生徒が参加しています。

課題・今後の方向性

引き続き、中学校における土曜日の自主学習会に取り組んでいきます。

1-3 豊かな心・たくましい体の育成

地域や関係団体と連携を深め、子どもの健全な心とからだの育成に取り組めます。

1. 施策の指標

成果指標	H28	H30	R1	目標（R3）
自分によいところがあると思う児童の割合	小：74.6%	83.6%	77.4%	76.0%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小：86.4% 中：68.0%	小：81.4% 中：72.5%	小：79.6% 中：70.4%	小：86.5% 中：70.0%
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小：92.7% 中：92.6%	小：92.8% 中：95.7%	小：93.9% 中：96.1%	小：93.5% 中：93.0%

小：小学生 中：中学生

2. 施策の取組状況

No.16 「岩倉市子ども条例」の推進

教育委員会の自己評価

岩倉市子ども条例で保障する子どもの権利のひとつである「参加する権利」の参加の場として、子どものまち「にこにこシティいわくら2019」を総合体育文化センターで開催し、348人の参加がありました。

この事業の開催にあたっては、子どもの実行委員を募集し、実行委員会で子どもたちが中心となって内容の検討や準備、当日の運営を行い、子どもの意見表明・参加をする機会とすることができました。

また、11月20日の「岩倉市子どもの権利の日」に合わせて市の広報紙で、子どもの権利や子どもの権利救済の窓口についての周知を行いました。

課題・今後の方向性

子どもの権利について大人も自覚し、子どもの権利に関する理解が一層深まるよう、分かりやすい方法による広報及び啓発に努めます。

No.17 人権教育の推進

教育委員会の自己評価

岩倉市子ども権利の日である11月20日を含む1週間を子どもの権利を考える週間として各小中学校で人権について授業を進めてきました。

第5回子ども人権会議を開催し、各小中学校2名の児童生徒が集まり、子ども人権合い言葉の唱和や子ども人権の歌「また明日ね」の歌唱、上級教育カウンセラーによる研修を受講しました。研修では、ペアやグループでの体験的なトレーニングを通じてピアサポート(仲間を支える)について学ぶことができました。

平成27年度より、「岩倉市人権教育研究会」を組織し、全小中学校において人権教育の実践研究を進めています。「人権尊重の意識をもち、豊かな人間関係を育もうとする児童生徒の育成」を研究主題に、令和元年度は、夜回り先生こと水谷修氏の人権講演会や劇団笑劇派の「人権」をテーマとした演劇の上演等を行い人権教育の推進を図ることができました。

課題・今後の方向性

引き続き、岩倉市人権教育研究会による人権講演会等を実施するなど、人権教育の推進に取り組んでいきます。

No.18 道徳教育の充実

教育委員会の自己評価

小学校においては、令和元年度より道徳の教科化が開始されましたが、引き続き、県や丹波地方教育事務協議会、市主催の研修等に参加し、実践的な指導方法の習得等に取り組みました。

課題・今後の方向性

引き続き、道徳科を始めとした各教科の授業や特別活動等と関連を図りながら道徳教育を展開し、子どもたち自身による「考え、議論する道徳」の授業を目指していきます。

No.19 児童生徒への心の相談体制の整備

教育委員会の自己評価

全小中学校に配置している「子どもと親の相談員」への児童生徒の相談件数は、1,351件で、保護者・教員からの相談件数は322件でした。相談活動を通して児童生徒の悩みや問題を把握することにより、不登校等の早期発見、早期対応や未然防止を図ることができました。また、不登校の児童生徒のうち、引きこもりがちとなっている子どもたちに対して、年齢が近い大学生等を自宅へ派遣し、遊びや運動等の活動を通じて、徐々に心を開かせ、引きこもりから抜け出させることを目的に実施するメンタルフレンド事業では、メンタルフレンドとして2人が登録し、そのうちの1人が申し込みのあった児童への訪問活動に取り組みました。さらに、令和元年度からは学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置することにより、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談に乗り、問題解決に向けて、学校内、あるいは行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携して対応することができました。

課題・今後の方向性

子どもと親の相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携を図りながら、引き続き相談活動の充実を図っていきます。

No.20 いじめの未然防止と早期対応

教育委員会の自己評価

いじめの防止等に関係する機関や団体の連携を推進するため、いじめ問題対策連絡協議会を開催（2回開催する予定でしたが、第2回は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止）しました。協議会では、学校、保護者や法務局等の関係機関の代表者が、いじめに関する取組内容や考え方等について活発に意見交換を行い、情報共有を図ることができました。また、いじめの防止等の対策や重大事態の対処、発生防止のため、教育、法律、医療、心理等の専門的知識及び経験を有する者で構成するいじめ問題専門委員会を開催しました。重大事態が発生した際の調査方法の在り方等について再確認を行ったり、重大事態調査の各種様式について専門的立場から意見交換を行い、共通認識を持つことができました。

さらに、学校においては児童生徒に対し、学期毎等、定期的にアンケート調査や教育相談を実施し、いじめの早期発見に努めました。

課題・今後の方向性

いじめの相談体制の充実について、他の自治体や機関等の取組事例について、より研究を深めます。また、児童生徒・保護者・地域等に対して、いじめ問題に関する周知・啓発の効果的な方法について検討を進めます。

No.21 文化・芸術にふれる機会の充実

教育委員会の自己評価

学校芸術鑑賞事業と音楽鑑賞事業を1事業にまとめて実施することで、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に行うことができています。小学校3校と両中学校で演劇鑑賞、また、小学校2校でセントラル愛知交響楽団による参加型の音楽鑑賞を実施しました。演劇鑑賞を実施しました。さらに、各校では学芸会に向けて専門家による演技指導や合唱指導を受けたり、自分たちで作品を創作するなど、本物の文化芸術に触れることにより児童生徒の感性を伸ばし文化を愛する心の育成を図ることができました。

課題・今後の方向性

引き続き、文化・芸術に触れる機会の充実に取り組んでいきます。

No.22 地域等と連携した様々な体験活動の充実

教育委員会の自己評価

両中学校とも、生徒会活動・有志活動が、学校活動の基本の一つとして位置付け、ボランティア活動に積極的に参加しています。岩倉中学校では「コスモス・あいさつ・ボランティア」、南部中学校では「歌・花・ボランティア」を合言葉に、様々な活動等に取り組みました。また、五条川清掃やふれ愛まつり、水辺まつり等へ参加することにより、地域への活動の拡大や結び付きの強化を図るとともに思いやりの心が育ち、礼儀やあいさつなど地域や地域の人々を大切にする意識の高揚が図れました。小学校においては、隣接した幼稚園・保育園との交流活動や大型紙芝居等の上演等の合同行事を実施したりすることにより、奉仕精神の醸成に加え、幼稚園・保育園・小学校の連携を深めました。

また、小中学校において、地域の人材を活用した米や野菜の栽培や職場体験等を行うことにより、地域のつながりや様々な年代の人とのふれ合いを通して、豊かな心を育むことができました。

さらに、岩倉中学校においては、愛知県の「社会に開かれた教育課程推進事業」を受託し、学校、家庭、地域社会が連携し、社会に開かれた「育つ学校」をテーマに研究に取り組みました。地域で働く人を外部講師に招いた「おもてなし講座」では、社会人としてのマナー、おもてなしの心等を学んだり、2年生では校区内の畑を借用し農家と連携し植物の育成に関わる学習を進めることで、農業と社会の繋がりや人としての生き方についての学習を広めることができました。

課題・今後の方向性

引き続き、地域等と連携した様々な体験活動の充実に取り組んでいきます。

No.23 環境教育の推進

教育委員会の自己評価

五条川小学校では、岩倉ナチュラリストクラブや環境保全課の協力のもと、五条川の水質調査や水生生物調査を行いました。さらに、野外学習で長良川の支流でも調査を行い、五条川との比較を行いました。その他、緑のカーテンづくり、ザリガニ釣りによる自然とのふれあい、犬山浄水場や五条川右岸浄化センター、小牧エコルセンター等の環境関連施設の訪問等、教室での学習に加えて、実際に体験をすることで、学習内容をさらに深めることができました。あわせて、地球温暖化や省エネルギー等の問題について、各学年の発達段階に応じた環境教育を推進できました。

課題・今後の方向性

自然とふれあう体験活動を各小学校で計画していますが、活動場所への移動や児童の安全確保へ向けた工夫や対応が必要となります。

No.24 平和理解の推進

教育委員会の自己評価

小・中学生平和祈念派遣事業は、原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶことを目的に、小学生5人、中学生9人を平和祈念派遣団として、広島市、長崎市へ隔年で派遣するもので、令和元年度は広島市へ派遣しました。平和祈念派遣団は、市役所等に設けられた平和コーナーに寄せられた市民からの折鶴を岩倉市代表として持参し、現地で献納しました。また、平和祈念式典への参列や広島平和記念資料館への訪問、さらに被爆体験者の講話を聴くことで、被爆の恐ろしさや悲惨さを知り、平和の意義を実体験することができました。また、学校や市役所での活動報告会や岩倉市平和祈念戦没者追悼式への参列（台風10号の接近により代表者のみ参列）を通じて平和の大切さを広めました。

全小中学校において、原爆パネルの展示、被爆体験談、戦争体験談を聞く会等を通して、平和の尊さを学ぶことができました。

課題・今後の方向性

被爆体験者や戦争体験者の高齢化に伴い、体験談を話すことができる人が少なくなってきています。児童生徒自身が過去を正しく学び、平和派遣事業や体験談等で学習した内容や経験を次世代へ伝えていくことできる取組が必要となっています。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないことから、小・中学生平和祈念派遣事業は中止しましたが、引き続き、平和教育の推進に努めていきます。

No.25 国際的な視点の育成

教育委員会の自己評価

国際理解教育の一環として、中学生海外派遣事業を実施し、派遣団をモンゴルに派遣しました。派遣団は、市内在住の中学生 14 人（3 年生 8 人、2 年生 3 人、1 年生 3 人）で、応募者の中から選考会を経て決定しました。現地では、ホームステイや現地校生徒との交流を通じて、異国の生活習慣、文化、言語、価値観等の多様性を体感し、視野を広げるとともに見識を高め、国際交流の感覚を養うことができました。また、平成 25 年度に派遣団が新モンゴル高等学校を訪問したことを契機に、平成 26 年度から始まった本市と新モンゴル高等学校との相互交流については、令和元年度も引率教諭 1 人を含む、14 人の訪日団を受け入れ、ホームステイや両中学校での授業等を通じて交流を深めました。

さらに、外国にルーツをもつ児童の割合が 50%を超えている岩倉東小学校では、外国人保護者が主体となった「エスペランサの会」などの交流活動の実施や P T A 活動への参加等、多文化共生が自然にできる環境を生かした活動に取り組みました。

課題・今後の方向性

今年度は新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないことから、中学生海外派遣事業は中止しましたが、引き続き、体験等を通じるなどして国際理解教育に取り組むことで、異国の生活習慣、文化、価値観等の多様性を体感し、広い視野を持つ児童生徒の育成を図ります。

No.26 読書活動の推進

教育委員会の自己評価

全小中学校に 1 人ずつ読書指導に重点を置いた読書指導員を配置し、読書指導に成果を上げています。また、読み聞かせボランティアや岩倉市図書館とも連携し、情報共有を図りました。

さらに、読書の習慣づけや図書への関心を高めるため、始業前の朝読書に取り組みました。

課題・今後の方向性

読書指導員の配置時間の延長や、学校間の相互利用等、読書指導を一層充実していくための取組が必要となっています。

No.27 キャリア教育の推進

教育委員会の自己評価

愛知県の「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」推進事業の中の「キャリアスクールプロジェクト」として、両中学校において、職場体験学習等に取り組みました。

事業の成果としては、働く意義やお金を稼ぐことの大変さ、やりがい、楽しさなど、仕事に対する理解を深めるとともに、物事に対して積極的に取り組むことの大切さを学ぶことができました。

また、マナーに対する意識の向上が見られ、日常生活においても活かそうとする姿が見られるようになりました。

課題・今後の方向性

引き続き、体験等を通じたキャリア教育の推進に取り組んでいきます。

No.28 社会情勢に対応した教育の推進

教育委員会の自己評価

令和元年度には、岩倉北小学校や曾野小学校で外部講師を招き、子供たちに情報手段についての正しい知識やトラブルに遭遇しないような判断力、トラブルの事例から遭遇した際の行動などネットモラルに関する学習を行いました。

カリキュラムに位置付けられた情報モラルの学習内容に外部講師による学習を関連付けることで、さらに効果の高い情報モラル教育に取り組んでいます。

課題・今後の方向性

スマートフォン所有の低年齢化が進む現状から、家庭との連携が重要になっており、引き続き、家庭と一体になって情報モラル教育を推進していくよう努めます。

No.29 健康教育の推進

教育委員会の自己評価

小学校では、全小学校の1年生から3年生までの児童を対象にフッ化物洗口を実施しました。日常的に実施することで、歯の健康を自ら守るという動機付けができ、小学校における永久歯のう歯保有状況は県平均に比べ低くなっています。また、小中学校の保健の授業では、喫煙や飲酒、薬物が心身の健康に与える影響について学習しました。中学校では、2年生が応急手当の意義や心肺蘇生法を含む応急手当の方法を学習しました。

課題・今後の方向性

全小学校の1年生から3年生までの児童を対象に実施しているフッ化物洗口を4年生まで拡大し、児童の歯の健康づくりに努めるなど、引き続き、規則正しい生活習慣の確立に取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中で、児童生徒に対しては、新型コロナウイルスに関する正しい知識や、これらの感染症対策について、発達段階に応じた指導を行っていくよう努めます。

1-4 給食等を通じた食育の推進

学校での食育活動や給食を通じて児童生徒への食育を推進するとともに、家庭における食育を促進し、子どもたちの心身の健全な発達に努め、生涯にわたる食への関心につなげます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 3 0	R 1	目標 (R 3)
学校給食における県内産野菜の使用割合	県内産 : 38.3% 岩倉産 : 9.4%	県内産 : 29.6% 岩倉産 : 5.3%	県内産 : 38.6% 岩倉産 : 4.0%	県内産 : 42.0% 岩倉産 : 9.5%
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小 : 85.6% 中 : 81.8% (H28)	小 : 81.9% 中 : 76.2%	小 : 85.9% 中 : 80.1%	小 : 87.0% 中 : 83.0%

小 : 小学生 中 : 中学生

2. 施策の取組状況

No.30 学校における食育の充実

教育委員会の自己評価

栄養教諭と調理員が、全小中学校の小学校1年生から5年生及び中学校1年生と3年生の全クラスで、学年に応じた食指導を年83回実施しました。給食時に食指導等を行うことにより、食事のマナーや食材の大切さ等、食に関する知識等を深めさせることができました。また、試食会や教科、特別活動においても学校と連携し、食についての知識向上を図るとともに、毎月発行している献立表の裏側のひとことメモにより保護者への食育の啓発に努めました。

地域の野菜等の生産者が児童に直接、野菜や稲作りの指導を行うなど交流を図ることにより、体験学習だけでなく地域への理解を深めさせることができました。

課題・今後の方向性

引き続き、栄養教諭等による食指導を各学年に応じた内容で行い、児童生徒への食育を推進します。

食育への取組は各学校により様々ですが、栄養教諭の配属校以外の学校において、栄養教諭が作成した資料や教材を活用した食育が取り組めるよう検討を進めます。

また、令和2年度に実施するアンケートを学校給食の献立作成や食指導に生かすため、調査項目について、先進事例を参考にアンケートに反映します。

No.31 安全でおいしい魅力ある学校給食の提供

教育委員会の自己評価

学期毎のセレクト給食や、季節に応じた行事食を実施するなどの工夫をした献立を提供しました。

児童生徒の味覚を育て、食への知識や関心を高めるため、レストランのオーナーシェフに協力をいただき「シェフのスペシャルメニュー」を2回実施しました。素材にこだわり、食材のうまみを引き出す調理法での献立を提供しました。

また、アレルギー対応として、乳と卵の食物アレルギーを有する児童生徒に対し、対応するアレルゲンを除去した学校給食として、乳の除去食を6回、卵の除去食を15回提供することにより、それまで一部弁当対応だった児童生徒が除去食とはいえ、みんなと同じ献立の給食を食べることができました。

課題・今後の方向性

引き続き、年度毎の給食テーマによる献立、市内・県内産の食材の活用や地元の献立、セレクト給食、行事食、シェフのスペシャルメニュー等の特色のある給食を提供します。シェフのスペシャルメニューについては、献立のねらいをしっかりと児童生徒に伝えるよう周知に努めます。また、食材については、安全で良質な給食用物資として、無農薬野菜の使用について検討を行います。給食調理及び配送等業務委託業者と協力し、学校給食衛生管理基準を遵守した調理作業を行い、食中毒予防や感染症対策に努め、安全でおいしい魅力ある学校給食の提供に努めます。

No.32 学校給食における地産地消の推進

教育委員会の自己評価

地産地消を進めるため、新たに「JA愛知北農業協同組合岩倉支店」から近隣市町の野菜を取り入れたことにより、県内産野菜の使用割合を高めることができました。また、年間を通じて「野菜の広場運営協議会」「JA愛知北産直センター岩倉店」「岩倉市ちっチャイ菜生産者グループ」に働きかけるなど岩倉産の食材を使用するよう努めましたが、天候等の影響により入荷ができないなどのため、使用割合が減少しました。

6月の食育月間の「愛知を食べる学校給食の日」や1月の全国学校給食週間中に、愛知県産や岩倉産の食材を多く使用し、地域の郷土料理の献立を提供したことにより、食文化を学ぶ機会としました。

また、愛知県丹羽郡の知的障がい者就労継続施設B型「MODSグリーンファーム」が生産した、小松菜を学校給食食材に使用し、障がい者の支援に努めることができました。

課題・今後の方向性

市内・県内産の食材を積極的に使用するため、引き続き、郷土料理の給食を提供することにより地産地消を推進し、地元農業に関する知識や関心を高めると同時に、ふるさとの食文化や伝統を学び、児童生徒に地域への愛着を高める機会とします。また、障がい者就労施設からの食材の活用を進めることにより、障がい者の支援に努めます。

岩倉産の食材に関しては、米飯は岩倉産の米ですべて賄っていますが、野菜は出荷可能な水準の野菜を生産する農家が少なく、量を確保できない状況です。少量でも納入してもらえるよう農家への周知を図るため、引き続き、納入元であるＪＡ愛知北産直センター岩倉店や野菜の広場等との連携に努めます。

No.33 学校給食センター施設・設備等の計画的な更新

教育委員会の自己評価

学校給食センターの施設・設備の安定稼働のため保守点検業務等の委託契約を行い、その報告書に基づき、下処理室粉碎部粉碎機等の修繕を行うとともに、計画的に設備等の改修を行うことができるよう修繕計画を立てました。また、設備・機器の異常時には、調理・配送等業務委託業者と協力して、適切な維持管理に努めました。

課題・今後の方向性

施設を長期にわたり安定稼働させるため、保守委託業者と連絡を密にし、将来に向け早期から消耗品等の交換時期の把握に努め、施設・設備の適切な維持管理を行います。

1-5 学校における教育体制の整備

家庭、地域、関係機関との連携により、地域ぐるみの協力体制を構築しつつ学校の教育環境を整備します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 3 0	R 1	目標（R 3）
保護者メールに登録している人の割合	小：94.9% 中：87.4%	小：94.5% 中：91.7%	小：95.6% 中：91.6%	小：96.0% 中：89.0%
運動部活動外部講師導入	未実施	実施	実施	実施
教育活動に参加した地域等人材の人数	592 人	473 人	534 人	600 人

小：小学生 中：中学生

2. 施策の取組状況

No.34 就学支援体制の充実

教育委員会の自己評価

少子化対策・子育て支援対策の一つとして、義務教育期間にある児童生徒が3人以上いる世帯に、第3子以降の児童生徒を対象とした学校給食費無償化事業を実施しました。

保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助費を支給しました。また、令和元年度から就学援助制度の費目に、新たに卒業アルバム代等を追加することにより、経済的な支援の充実を図ることができました。

課題・今後の方向性

引き続き、制度の周知・啓発に努めます。

No.35 学校・家庭・地域との連携強化

教育委員会の自己評価

米・野菜づくり等、総合的な学習の時間や社会科の授業等に地域の人材の活用を図りました。また、地域の高齢者から伝承遊びを学んだり、保護者の協力のもと学校施設の美化活動等を実施することにより、家庭や地域との交流・連携による学校教育の充実を図ることができました。

しかし、成果指標である「地域活動に参加した地域等人材の人数」は、平成30年度より61人増加したものの目標値の600人を下回る534人となっています。

課題・今後の方向性

特定の人からの協力が多く、新たな地域人材の発掘が必要となっています。

No.36 開かれた学校運営の推進

教育委員会の自己評価

保護者に対して保護者メールやホームページ等を活用し、積極的に学校に関する情報を発信しました。また、地域住民の意見を反映させるため、学校評議員会の開催や学校行事へ参加してもらう機会に、学校運営に対する意見等をいただきました。

また、成果指標である「保護者メールに登録している人の割合」は、小学生では目標値を下回っているものの毎年増加しています。中学生については現状維持となっているものの目標値を上回る結果になりました。

課題・今後の方向性

保護者メールについては、外国にルーツをもつ児童生徒の保護者が必要な情報を受け取ることができるよう、多言語対応等の現状や課題を把握し、登録率の向上を図る必要があります。

また、開かれた学校を念頭に置き、現状の学校評議員制度の機能を生かしつつ、さらに発展させていく形でコミュニティスクールの在り方について検討を進めていく必要があります。

No.37 学校評価の実施体制の充実

教育委員会の自己評価

毎年度、児童生徒・保護者・教員によるアンケート調査を実施することで、意識や実態等について把握し、学校運営や教育活動についての改善に努めました。

課題・今後の方向性

第三者評価を活用した学校評価の在り方について研究を進める必要があります。

No.38 「チーム学校」の実現に向けた取組

教育委員会の自己評価

令和元年10月には「岩倉市小中学校働き方改革方針」を作成し、在校時間管理の適正化や業務改善に向けた学校マネジメントの推進、部活動に関わる負担軽減等について見直しをさらに進めました。

中学校において、顧問による技術指導が困難な部活動に技術指導に優れた外部の指導員を派遣し、部活動の活性化を図るとともに、教育活動の機能強化と教員の多忙化解消を図るため、部活動指導サポーター派遣事業を実施しました。

また、法的な見地から専門的なアドバイスを受けることで保護者対応等の諸問題の解決を支援する学校法務アドバイザーや令和元年度より児童生徒等の当事者と学校、関係機関をつなぐことにより、いじめ・不登校・虐待などの諸問題の解決を支援するスクールソーシャルワーカーを配置するなど、教職員と専門スタッフが連携・分担して対応する体制の充実に努めました。

課題・今後の方向性

引き続き、教員と専門スタッフが連携・分担して学校の機能強化を図れるよう、「チーム学校」の実現に向けた取組に努めます。

No.39 関係機関の連携強化

教育委員会の自己評価

小学校では、読み聞かせボランティアによる大型紙芝居の上演時に近隣の幼稚園や保育園を招いたり、小学校において園児が学校探検をしたりするなどして交流をしました。また、教員が中学校の授業参観に参加したり、児童が中学校において陸上競技の指導を受けたりするなど、連携強化に取り組みました。岩倉中学校では、卒業生から進路について学ぶ機会を設けたり、南部中学校では、近隣の高等学校の作品を展示したりして、生徒同士の交流を図りました。

課題・今後の方向性

引き続き、幼保小中が連携した活動や、情報交換の場を設けていきます。

1-6 安心して学べる環境づくり

児童生徒が安心して、快適に学べる学校環境を整備するとともに、時代の変化や社会情勢に対応します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 3 0	R 1	目標 (R 3)
「安心して学べる環境づくりに努めている」と回答した保護者の割合	86.5%	87.5%	89.9%	88.0%

2. 施策の取組状況

No.40 地域との協働による安全な教育環境づくり

教育委員会の自己評価

学校とPTAが連携し、通学路点検を実施して把握した通学路の危険箇所の対策について、学校、道路管理者、警察が合同会議を開きました。通学路のカラー舗装の設置や横断歩道の塗り直し、側溝蓋の修繕等、児童生徒の安全確保に努めました。

すべての小学校でスクールガード等のボランティア組織による登下校時の見守り活動が実施されており、地域との深いつながりを持つことができました。

課題・今後の方向性

想定外の事故・事件から児童生徒を守るためには地域での見守りが欠かせないため、引き続き、スクールガードの募集や保護者への不審者情報の配信等、学校・家庭・地域が一体となり、安心して学べる環境づくりを進めます。

No.41 学校施設の安全性・機能性の向上

教育委員会の自己評価

学校施設の機能性の向上を図るため、全小中学校において空調設備設置工事を行い、2学期より運用を開始することにより夏の暑さ対策等、教育環境の向上を図ることができました。

また、岩倉中学校においては給排水・衛生設備工事により、市内小中学校では始めて校舎内に多目的トイレを設置し、ユニバーサルデザイン化を進めることができました。

課題・今後の方向性

岩倉南小学校の本館大規模改修工事においても校舎内に多目的トイレを設置し、ユニバーサルデザイン化を計画的に進めます。

No.42 時代の変化に対応した学習設備等の充実

教育委員会の自己評価

情報モラルの育成については、岩倉市立小中学校情報セキュリティポリシーや、岩倉市学校教育用ネットワーク管理ガイドラインを再度、全小中学校において確認し、適切な管理に努めました。

また、平成30年度に実施した校務用コンピュータの更新に引き続き、教育用コンピュータの更新を行いました。今回の更新では、コンピュータ室のデスクトップパソコンをタブレット端末に更新するとともに、指導用のタブレット端末やプロジェクター、アクセスポイント等の周辺機器整備やICT支援員の定期的な訪問等、時代の変化に対応した学習設備の充実を図ることができました。

課題・今後の方向性

児童生徒向けの1人1台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想」の実現に向け、令和2年度中に児童生徒1人1台端末の整備と高速大容量の校内のネットワーク整備を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中で、再び臨時休業となった場合に備えて、オンライン授業等の実施に向け準備を進めていきます。

No.43 学校施設の再整備

教育委員会の自己評価

平成30年度に実施した岩倉中学校南館に引き続き北館の給排水・衛生設備等の改修工事を行い、老朽化した給排水管等の更新やトイレの乾式・洋式化を実施しました。また、同様に老朽化が進む岩倉南小学校本館の大規模改修工事の設計を実施しました。

新たに整備を予定している岩倉北小学校の屋内運動場等複合施設の基本設計では、地域住民からのニーズを基本設計に反映するなど協働して設計を進めるにあたり、岩倉北小学校の全児童、保護者、教職委員へのアンケート調査や岩倉北小学校のPTA役員や岩倉市学童保育父母の会連絡協議会、岩倉市体育協会にも参加していただいたワークショップにより検討を進めました。

課題・今後の方向性

岩倉南小学校本館の大規模改修工事や岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事等、学校施設長寿命化計画に基づいて改修に取り組めます。

- コミュニティスクールについては本格的に検討を進めていただきたいと思う。また、地域側の組織である地域学校協働本部についても、新しい別の組織を作るのではなく、例えば学校運営協議会と一体化して組織化するなど、色々なやり方があるため、是非、本格的に検討していただきたい。
- 個別施策の No. 35、No. 36、No. 37、No. 38、No. 40 については、現在はそれぞれが独立した項目になっているが、それらはコミュニティスクールの中に集約されてくる。その意味では、今後の施策として個別施策の No. 36 の中だけのコミュニティスクールではなく、繋がった意識を持って進めていくと非常に意味のある岩倉市の教育施策が実行できるのではないかと思います。
- 情報を伝えることができない家庭が保護者メールの登録割合の数値に表れてきているのであれば、今後、登録者の割合を増やすことを考えていかなければならない。そのため、目標値を 100%にする必要はないが、100%になっていない理由については、注視していく必要があるのではないかと。
- 今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、今後、ICTを活用した学習を進めていかなければならないと言われている。その中で、教育委員会として積極的に整備を進められていることは、今後を見据えた良い施策だと思う。
- スクールソーシャルワーカーは、機能的に動くことにより、家庭や学校を繋ぐ非常に大きなキーポイントになってくると思う。そのため、スクールソーシャルワーカーの活用は、積極的に考えると良いのではないかと思います。
- 岩倉市の教育振興基本計画は、道徳教育や健康教育、環境教育、キャリア教育、平和教育などがしっかりと網羅されており、また、最近の新しい教科を超えた教育というものまで盛り込まれており凄く良い計画であると思う。
- 教育振興基本計画に子ども条例についても盛り込んでいることは凄いことだと思う。そのため、岩倉市には、そのことを一生懸命に推進している方もいると思われるため、その方々を含めると、色々な問題を解決していくために積極的に関わっていただけるのではないかと思います。
- 今はITの時代であるため、逆に人に価値が出る時代であると思う。人に価値があるのであれば、やはり人を育てていかなければならない。

2-1 保護者・家庭の教育力の向上

保護者との連携を図り、子育てや家庭教育について学ぶ機会を提供し、保護者・家庭の教育力の向上に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H27	H30	R1	目標 (R3)
子育て親育ち講座の受講者数	3,309 人	3,016 人	2,007 人	3,500 人

2. 施策の取組状況

No.44 家庭教育に関する学習機会の提供

教育委員会の自己評価

学識経験者、家庭教育に関する団体代表及び子育て支援等担当課職員で構成される子育て親育ち推進会議を開催し、情報交換及び連携を図ったほか、推進会議での意見を踏まえ、各種講座を開催し子育て期の親の学習機会の提供に努めました。中でも名古屋芸術大学連携講座「こんな子いるかな？」では、集まった子育て中の母親の悩みや不安を受講者みんなで語り合い、共有することで、子育ての喜びや楽しさを再認識する良い機会となりました。成果指標である「子育て親育ち講座の受講者数」は、講座の開講数が平成30年度は64講座数であったのに対し、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり56講座と少なかったことから、受講者数が減少し、目標値を大きく下回る結果となりました。

また、同会議において作成した本市独自のテキスト「いわくら子育て親育ち十七条」を子育て期の親の成長に役立ててもらうために講座等で活用を図るとともに、岩倉市子育て親育ち情報一覧「いわくら子育てスポット」を保健センター、子育て支援センター、地域交流センター等、子育て世代が利用する公共施設に配置し、子育て情報の提供に努めました。

課題・今後の方向性

子育て親育ち推進会議を開催し、市役所関係部署及び市民団体等と連携を図るとともに、子育てや家庭教育について学ぶ機会となる子育て親育ち講座を継続実施し、子育て支援につなげます。また、「いわくら子育て親育ち十七条」、岩倉市子育て親育ち情報一覧「いわくら子育てスポット」の周知と活用を図ります。

No.45 外国にルーツをもつ児童生徒保護者への啓発機会の充実

教育委員会の自己評価

中学生やその保護者に対する進路説明会において、日本の高校のシステムや学費、制度、高校卒業後の卒業生の進路等についてポルトガル語とフィリピン語の通訳にも協力いただき説明しました。現状を知ってもらうことで、より早く適切な進路選択の可能性が広がっています。

課題・今後の方向性

保護者とのコミュニケーションについては、使用する言語が多様化しており、情報伝達が課題となっています。あわせて、やさしい日本語を用いた情報発信にも努めていきます。

No.46 相談等の家庭教育支援体制の整備

教育委員会の自己評価

愛知県が配置するスクールカウンセラーを一部の学校に、市が配置する子どもと親の相談員を全小中学校に、また、学校外においては適応指導教室にカウンセラーを配置し、子どもや保護者が気

軽に相談できる体制の充実を図りました。さらに、令和元年度からは学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置することにより、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談に乗り、問題解決に向けて、学校内、あるいは行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携して対応することができました。

課題・今後の方向性

引き続き、子どもや家族に寄り添う切れ目ない相談支援体制の充実について検討を進めます。

No.47 保護者との連携強化

教育委員会の自己評価

各学校において、学年懇談会や学級懇談会、また、学校公開時に保護者や地域からの要望、意見等を聞く場を設け、課題を明確することにより、学校として組織的・継続的な改善を図っています。

課題・今後の方向性

引き続き、保護者や地域からの要望、意見等を聞く場を設けるなど、保護者との連携強化に取り組みます。

2-2 地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成

地域等の人材を活用し、地域全体で子どもを育てる意識の醸成を図ります。また、地域で教育活動を行う団体・組織の活動状況を把握するとともに支援を行います。さらに、すべての市民が子どもの権利を尊重し、子どもたちも地域社会の一員として生き生きと行動できるよう、地域住民と子どもが交流する機会を創出します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 3 0	R 1	目標（R 3）
地域の子どもの教育活動を目的とした団体数	7 団体	7 団体	7 団体	9 団体

2. 施策の取組状況

No.48 地域組織・市民団体が実施する教育活動への支援

教育委員会の自己評価

岩倉ボランティアサークル、岩倉市立保育園父母の会連絡会、いわくら少年少女合唱団等子どもの教育活動に取り組む団体を、社会教育関係団体として登録し、公共施設の使用料の減額やイベン

ト・団員募集を広報紙、ホームページを活用して周知等の支援を行い、団体の活動促進を図りました。

課題・今後の方向性

子どもの教育活動に取り組む団体等にこれまでと同様の活動支援を行っていくほか、市内の団体等の把握に努め、市事業での協働についても研究を進めていきます。

No.49 地域教育に関わる人材の育成

教育委員会の自己評価

地域教育に関わる団体としては、社会教育関係団体や生涯学習サークル、その他市民団体（岩倉市山車保存会、いわくらOYGクラブ等）があり、それらの活動紹介や会員募集に協力するなどして団体の育成や人材の発掘に努めました。また、教育活動を行う団体等や活動情報を把握するため、様々な機会を捉えて個別に情報を収集し、現状を把握することができました。

課題・今後の方向性

子どもの教育活動に取り組む団体等にこれまでと同様の活動支援を行っていくほか、地域学校協働活動実施も見据え、地域と学校をつなぐ推進員になり得る地域団体や教員OBなど人材の洗い出しに取り組めます。

2-3 青少年の健全育成活動の展開

放課後において、地域等との連携のもとで児童生徒の学びや体験機会の充実を図ります。また、青少年が健やかに育まれるよう、学校・家庭・地域・行政の連携のもとで環境づくりを進めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 3 0	R 1	目標（R 3）
1 館あたりの 1 か月の児童館利用者数	1,737 人	1,318 人	1,284 人	2,000 人
青少年健全育成啓発事業参加人数	220 人	191 人	184 人	230 人

2. 施策の取組状況

No.50 「放課後子ども総合プラン」の推進

教育委員会の自己評価

児童が安心して学びや体験活動ができる居場所づくりを目的に、全小中学校で夏休み、冬休み等を除いた毎週土曜日の午前中に放課後子ども教室を開催しました。体育館、図書室、コンピュータ室に工作や球技等の指導を行う指導員4人を配置するとともに、すべての指導員をコーディネーターが取りまとめることで、子どもたちが安全に、安心して活動ができる環境づくりに努めました。

課題・今後の方向性

土曜日の放課後子ども教室を放課後児童クラブとの一体、または連携した運営を進めながら実施していくとともに、平日開催についても実現可能かどうかについても引き続き検討を進めていきます。

No.51 健全な地域環境づくりの推進

教育委員会の自己評価

青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会において事業計画を決定し、同専門委員会において情報交換や市民盆おどり会場等のパトロールを実施しました。また、小中学校の終業式に合わせた青少年非行・被害防止街頭啓発活動は、中学生の参加も得て行いました。成果指標である「青少年健全育成啓発事業参加人数」は、3月に予定していた啓発活動が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となり、参加人数は平成30年度より減少する結果になりました。

青少年問題協議会や同専門委員会を通して、関係団体相互の情報を共有して連携を図り、青少年健全育成活動の強化を図ることができました。

青少年の生活実態の把握を目的に、市内中学校2年生を対象に「青少年に関する生活実態調査」を実施し、その結果を報告書にまとめました。この調査は、隔年で実施しているもので、調査内容については青少年問題協議会専門委員会で見直しを行い、インターネットやSNSに関する質問を取り入れるなど、時代背景を反映させた、より青少年の生活実態が把握できる調査とすることができました。

課題・今後の方向性

青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会において事業計画を決定し、同専門委員会において効果的な啓発活動等を行います。また、「青少年に関する生活実態調査」をまとめた報告書を青少年問題協議会、同専門委員会、市内小中学校等関係団体に配布し情報共有することにより、関係団体の連携強化を図ります。

No.52 青少年団体との連携

教育委員会の自己評価

総合体育文化センターにおいて開催した「新成人のつどい」は、新成人の代表15人で構成する実行委員会を設置して、企画及び運営を行いました。対象者537人のうち396人が参加し、第1部では式典を行い、第2部では、アトラクション（くじ引き形式の抽選会）が行われました。成人を祝うとともに、社会の担い手としての自覚と責任を確認する場となりました。

また、青少年団体の一つであるいわくら少年少女合唱団の会員募集の記事を広報紙に掲載し、青少年団体の紹介に努めました。

課題・今後の方向性

「新成人のつどい」は、新成人による実行委員会を設置して企画及び運営を行い、より多くの新成人が参加し、新成人自らが社会の担い手としての自覚と責任を確認できる場となるように努めます。また、民法の一部改正により2022年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げになることに伴い、本市における成人式の開催方針の決定に向け検討を進めます。

青少年に関わる団体と連携し、より多くの情報を青少年に提供し、青少年が自ら加入したい団体を選んで自発的に活動できるよう促します。

評価部会の意見・評価

- やさしい日本語については、行政文書から思い切ってやさしくしていくといった方向性でなければ、その時だけ「やさしい日本語」を使用するということは難しいように思う。なかなか難しいと思うが、見直す良い機会になるため、市役所や学校で使用する言葉自体を分かりやすくする努力をすると良いのではないかな。
- 外国の方に日本語を知っていただくことも大事だと思うが、どのようにしたら上手く、日本人が「やさしい日本語」を使用することができるのかということを重点的に進められると良いのではないかな。
- 親育ち子育て講座の受講者数が減ったり、講座数自体が減ったりしている中で、「いわくら子育て親育ち十七条」があるのは、岩倉市の一つの特徴だと思うため、是非、大事にしていきたい。
- 講座を開くので受講してくださいと言っても受講者が集まらず難しい時代になっている。そのため、こちらから出掛けていくような方向性を持つことも大事ではないかなと思う。
- 今、孤立して子育てに悩んでいる人が増えてきている時に、誰かが支えてあげたり、相談に乗ってあげたりするときに、その誰かがいなくて困っている。そのため、このような人たちを支援する組織が受講者の中からできると良いのではないかな。企業や個人が意識的に、社会教育が人材育成に繋がっていき、まち全体で助け合う社会を創出していくという、戦略的な動きや繋がりができると良いのではないかな。
- 例えば、美術展の出展者の枠を県内に広げて、市外の人にも出展してもらったとしても、その人がこれから岩倉と関わらなければ意味がないように思う。そのため、このような人たちをコーディネートするという発想でコーディネーターがしっかりとコーディネートできるかが問題であると思う。
- 平成30年度事務に関する意見への対応状況で、地域でなかなかコーディネーターがいなかった記載があったが、コーディネーター的な役割を果たせるかは分からないものの、学校に関わっ

ている地域の人たちは結構いるような感じを受ける。そのため、そのような人たちを上手く活用することができるのではないかな。

3-1 市民の生涯学習活動を支える環境づくり

生涯学習の必要性を広く市民に周知するとともに、身近な場での講座の実施等、利用しやすい学習機会を提供することで、主体的に生涯学習に関わる市民の増加を図ります。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 3 0	R 1	目標 (R 3)
生涯学習講座への参加者数	2,841 人	3,041 人	3,105 人	2,900 人

2. 施策の取組状況

No.53 生涯学習の必要性に関する啓発

教育委員会の自己評価

生涯学習への取組や生涯学習センターを利用する団体等の活動を広く一般に紹介することで、市民の自発的な生涯学習活動を促すとともに、団体等の相互交流や団体活動を支援することを目的に、生涯学習センターフェスティバル 2019 を開催しました。

課題・今後の方向性

引き続き、生涯学習センターフェスティバルを開催し、団体等の活動紹介を通して、生涯学習の必要性、重要性の啓発に努めるとともに、サークルの団体数、会員数の増加促進に取り組みます。

No.54 生涯学習に関する情報提供の充実

教育委員会の自己評価

生涯学習に関する情報をより多くの市民に提供するために、広報紙、ホームページ、地域情報誌または掲示板等の多様な媒体を活用し、生涯学習に関する情報提供に努めました。

また、岩倉市生涯学習センターのホームページに、愛知県生涯学習推進センターの「学びネットあいち」のリンクを貼るなど、他市町村の講座情報を掲載することで、市外で行われる講座情報の提供も行いました。

岩倉市生涯学習センターフェスティバル 2019 を開催し、岩倉市生涯学習センターで定期的に活動しているサークル団体の活動発表を行い、生涯学習への啓発を行いました。

課題・今後の方向性

これまでと同様に多様な媒体を用いて生涯学習に関する情報提供を行っていきます。また、ホームページによる情報提供の充実とイベントを通じた効果的な提供方法の研究に努めていきます。

No.55 生涯学習環境の整備

教育委員会の自己評価

生涯学習センターは、特定非営利活動法人来未（くるみ）iwakura を指定管理者として管理運営を行いました。生涯学習活動の拠点施設として、生涯学習講座の企画運営や生涯学習サークルの活動支援等を行い、多くの市民に活用してもらえるよう努めました。成果指標である「生涯学習講座への参加者数」については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため1講座中止になったものの3,105人の参加があり、目標値を大きく上回る結果となりました。また、令和元年度が指定管理協定期間の最終年度であることから、プロポーザルにより次期指定管理者を選考し、選考の結果、現行の特定非営利活動法人来未 iwakura と3月に協定を締結しました。次期に向け、指定管理者と連携し生涯学習環境の整備に努めました。

生涯学習センターの利用について、生涯学習センター利用者会議を開催し利用者の意見を管理運営に反映させるとともに、生涯学習センター運営協議会を開催し、指定管理者のモニタリング評価を行い、指定管理者による業務の改善に努めました。

下本町の第三児童館において地域講座を開催し、既存の施設を生涯学習活動に活用するとともに、身近な場所での学習機会を提供することができました。

課題・今後の方向性

生涯学習センターは、指定管理者制度のもと特定非営利活動法人来未（くるみ）iwakura を指定管理者として管理運営を行い、適正なモニタリング評価に努め、多くの市民が利用する生涯学習活動の拠点施設としてふさわしい管理運営に努めます。

地域に出向いて開催する地域講座を開催し、既存の施設の有効活用と、身近に生涯学習活動ができる環境づくりに努めます。

3-2 現代的課題に対応した学習の推進

複雑化・多様化する現代的な課題に対応するとともに、特に公共の生涯学習として対応すべきものを選定し、高等教育機関や近隣市町、市役所内の関連部署との連携により学習機会の提供に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 3 0	R 1	目標（R 3）
生涯学習講座開催数	94 講座	100 講座	99 講座	100 講座
高等教育機関等と連携した講座数	1 講座	2 講座	2 講座	3 講座

2. 施策の取組状況

No.56 現代的課題に対応した学習プログラムの実施

教育委員会の自己評価

指定管理者の企画運営のもと、教養講座、暮らしの講座、シニア・熟年者向けの講座、趣味の講座等、多様化する市民ニーズの把握に努め、ライフステージに対応した様々なジャンルの講座を開催しました。中でも特に人気の高い講座「美文字レッスン」や「姿勢美人をつくる体幹エクササイズ」は前期、後期のどちらも開催し、その際は未受講者を優先させました。また講座によっては講師と相談のもと定員を増やすなどして、一人でも多く受講いただけるよう努めました。

成果指標である「生涯学習講座開催数」は、当初 102 講座を開講する予定でありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため 1 講座中止となり、また申込者数が少なかったため開講できなかった講座が 2 講座あったことから、目標には至らない 99 講座の開講にとどまりました。

課題・今後の方向性

多様化する市民ニーズの把握に努め様々なジャンルの講座を企画します。企画にあたっては、受講者アンケートや、過去の開催状況、市民の生活スタイル等を考慮し、開催日や開催時間等を決定し、より多くの市民が参加できるよう努めます。

No.57 社会人の学び直し等への支援

教育委員会の自己評価

名古屋芸術大学の高等教育機関と連携するなど、社会人のスキルアップにつながる講座の開催と紹介に努めました。

課題・今後の方向性

今後も高等教育機関と連携するなどして、社会人の学び直し、スキルアップにつながる講座の開催や紹介の充実に努めます。

No.58 高等教育機関等と連携した講座の実施

教育委員会の自己評価

名古屋芸術大学との連携講座を開催したほか、近隣大学等の講座情報を提供しました。また、名古屋大学や愛知淑徳大学等の教授を講座講師に招き、高度化する市民ニーズに対応した専門性の高い講座の充実に図りました。

課題・今後の方向性

高度化する市民ニーズに対応するため、高等教育機関との連携または講座講師を招くなどし、引き続き講座内容と学習機会の充実に努めます。

No.59 ボランティア等社会に役立つ学びの機会の充実

教育委員会の自己評価

市民講師による多彩な講座を企画運営する「学びの郷」を開催しました。市民が自らの知識・技能・経験をいかし活躍できる場を提供し、「社会貢献」へ発展させることができました。

課題・今後の方向性

「学びの郷」を開催し、生涯学習を通じて得た知識を地域づくり等活動や社会貢献に生かせる場としていきます。

3-3 市民の主体的活動の活性化

市民が主体的に生涯学習活動を行い、「自分のための学習」にとどまらず、生涯学習の最終的な目標といわれる「自己実現・社会貢献」へ発展的に展開できるよう、必要な支援の提供に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 3 0	R 1	目標（R 3）
生涯学習サークル数	102 団体	87 団体	87 団体	110 団体
社会教育関係団体数	28 団体	26 団体	26 団体	30 団体

2. 施策の取組状況

No.60 サークル・団体の育成・支援の充実

教育委員会の自己評価

生涯学習センターで定例的に生涯学習活動を行う 87 団体を生涯学習サークルとして登録し、それら団体の活動を支援したことで、市民の自主的な生涯学習活動が活発に行われました。また、生涯学習センターでは、生涯学習センターフェスティバル 2019 を開催し、サークル活動の発表や相互交流の場の創出に努めました。

課題・今後の方向性

生涯学習サークル登録制度の適正な運用を図り、サークル活動の育成・支援を行います。また、引き続き生涯学習センターフェスティバルを開催し、サークル活動の発表や相互交流の場の創出に努めます。

No.61 市民が企画・運営し、講師となる学習活動の促進

教育委員会の自己評価

自らの知識・技能・経験を活かしたいと考えている市民の活躍の場を提供するため、市民が講師となる講座「学びの郷」を 10 講座開催しました。また、市民の企画委員を中心に企画・運営するシニア大学、熟年者さわやかセミナーを開催し、講座の充実を図りました。

課題・今後の方向性

引き続き、「学びの郷」を実施していくとともに、市民が活躍できる場の充実に努めます。

3-4 図書館サービスの充実

子どもの読書活動の推進のため、ボランティアグループの活動や運営を様々な方法で支援するとともに、家庭や学校図書館、図書館等、地域社会全体での連携した取組を進めます。また、市民や子どもたちが図書館等を利用し、読書に親しむことができるよう、図書館環境の充実を図ります。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 3 0	R 1	目標 (R 3)
読み聞かせ等の講座参加者数	60 人	51 人	39 人	75 人
児童図書の貸出し冊数	99,063 冊	110,772 冊	99,896 冊	100,000 冊
図書館の貸出し人数	60,786 人	61,934 人	56,314 人	64,500 人

2. 施策の取組状況

No.62 図書館資料の充実

教育委員会の自己評価

幅広い分野の図書や視聴覚資料の購入及びボランティアによる点字図書・録音図書の作成で図書館資料が充実したことにより、市民の積極的な読書活動に効果がありました。

課題・今後の方向性

ポルトガル語やその他の言語の資料の充実に努めるとともに、その利用について積極的に周知して外国人の利用促進に努めます。

郷土資料についても、引き続き積極的に寄贈の受け入れをして収集に努めます。

No.63 子どもの読書活動の推進

教育委員会の自己評価

おはなし会やブックスタート等を継続して実施することにより、大人には子どもの読書の意義や重要性を啓発し、子どもには本と出会うきっかけづくりをすることができました。

子ども向けイベントを実施して子どもたちが本に親しみを持つきっかけづくりをすることにより、子どもの読書活動の推進につなげることができました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため約1か月臨時休館しましたが、児童図書の貸出し冊数は99,896冊となり、ほぼ目標を達成することができました。

課題・今後の方向性

子どもの読書活動をさらに推進するために、今後も引き続き、ボランティア、保育園や児童館、子育て支援センター等と連携するなど、積極的に家庭への働きかけをします。

No.64 図書館ボランティアの活動支援

教育委員会の自己評価

読み聞かせボランティア育成講座を開催し、3日間で39人の参加がありました。新規ボランティアの登録には至りませんでしたが、既存のボランティアのスキルアップをすることにより、おはなし会等の内容が充実しました。

課題・今後の方向性

読み聞かせボランティア育成講座については、今後も引き続き、岩倉図書ボランティアネットワーク会議で意見交換をしながら、内容や受講対象について研究していきます。新規ボランティアの登録を増やすために、既存のボランティアの活動について広く紹介する等、具体的で効果的な方法を研究します。

No.65 利用しやすい図書館環境の整備

教育委員会の自己評価

外国語で書かれた資料の配架について工夫をしたことにより、利用者が外国語の資料を手に取りやすい環境とすることができました。

課題・今後の方向性

高齢者や障害のある方、外国語を母語とする方も利用しやすい図書館とするために、案内板に工夫をする等の整備を進めていく必要があります。

評価部会の意見・評価

- 生涯学習に関係する団体の支援や、ボランティアに役立つ学びの機会の提供など、横断的に取り組んだ方が非常に効果的であるように思う。そのため、事業ごとに連携していくといった視点を持つと良いのではないかな。
- 生涯学習の講座で学んで自分の知識をアップさせたり、自分の生きがいに繋げることを大事にしながら、それをもう一步進めて自分が学んだ成果を還元したり、成果を活かしたりするような方向に進んで行くといいのではないかな。
- プロによるマンガの読み聞かせは、とても面白く、子どもたちのテンションも凄く上る。一度、そのような方に来てもらうことを検討してみてもどうか。

- 図書館ボランティアは、地域教育を支えるボランティアである。そのため、人材発掘については、色々な施策ごとになっているものを個別に考えるのではなく、繋がっているということを意識すると、うまく連携していけるのではないかと。
- 生涯学習講座については、本当に参加してもらいたい人には、なかなか参加してもらえないような実態もあると思う。是非、このような人に参加してほしいという内容の講座であれば、こちらから出掛けていかなければ、待っているだけでは、そのような人たちは参加してくれないように思う。
- 学びたいという気持ちは、先にある自分への利益を見越しての学びであるため、受益者負担という考え方が良いのではないかと。また、趣味を継続することにより、気が付くと実務になる可能性もあり、それが発掘に繋がるのではないかと。
- 従来の枠組の中でしかできないという発想を少し超えるような新しい取組にチャレンジしていくということに、評価委員会ではサポートしたいという意見が強いということを理解していただきたいと思う。

4-1 文化・芸術にふれる機会の充実

様々な分野からなる文化・芸術に市民がふれる機会を提供するため、多様な文化・芸術事業を推進します。また、市民による文化・芸術活動の発表の機会を充実させます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 3 0	R 1	目標（R 3）
市民文化祭出品者数	3,271 人	3,013 人	3,029 人	4,000 人

2. 施策の取組状況

No.66 鑑賞機会の提供

教育委員会の自己評価

質の高い文化・芸術の鑑賞機会を提供するため、ピアニストの加羽沢美濃さんと 12 人のヴァイオリニストを迎え、市民芸術劇場を開催し、384 人の来場者がありました。終了後のアンケート調査では、約 9 割が「満足」という回答結果であり、市民が満足できる文化・芸術の鑑賞機会が提供することができました。

また、セントラル愛知交響楽団による演奏を鑑賞する音楽鑑賞事業を市内小学校 2 校で実施し、子どもたちにプロの音楽家による質の高い鑑賞機会を提供しました。

課題・今後の方向性

市民芸術劇場や文化講演会等を開催し、文化・芸術意識を図るため、質の高い鑑賞・観覧機会を提供します。

また、課題として、来場者は高齢者が多く固定化しているため、新たな客層を獲得できるよう新ジャンルを取り入れるなど、開催内容の検討が必要となっています。

No.67 創作・発表機会の充実

教育委員会の自己評価

芸術文化への関心を高めるとともに、市民の自主的な創作活動の発表の場として、市民文化祭、市民音楽祭、市民茶会を開催したほか、ミニステージや市民ギャラリーを活用しました。文化祭の児童・生徒作品展では、昨年度に引き続き岩倉総合高等学校の展示ブースを設けるほか、市内保育園4園による作品展示も新たに加え、展示内容の一層の充実を図り、成果指標である「市民文化祭出品者数」の増加につなげました。

また、市民展では「伊勢型紙の楽しむ会」による伊勢型紙の体験コーナーを設けて活動紹介を行うなど、活動発表の機会を提供しました。また、文化祭の開催期間に合わせ、岩倉民踊舞踊連盟による「民踊のつどい」、岩倉市茶華道連盟による茶席を開催し、文化活動団体の発表機会の創出と文化祭の内容を充実させました。

市民茶会においては、「箏曲和音の会」による箏の演奏や「岩倉焼き物を楽しむ会」によるチャリティコーナーも設け、文化活動団体の発表機会の提供に努めました。

課題・今後の方向性

市民の自主的な創作活動の発表の場として、継続して市民音楽祭を開催するほか、ミニステージや市民ギャラリーを活用します。また、市民文化祭については、美術展の出品要件を広げ、発表機会の充実に努めます。

創作・発表機会を拡充するため、公共施設の活用や既存の市事業との協働での取組を検討していくとともに、減少傾向にある市民文化祭や市民音楽祭の参加者増加に向け、効果的な周知に取り組めます。

4-2 「音楽のあるまちづくり」の推進

セントラル愛知交響楽団とこれまで築き上げてきたパートナーシップの維持・発展に努めるとともに、魅力あふれる豊かな市民生活を実現するため、音楽に関わる活動を通じた人のつながりを形成し、市民・音楽家・行政の協働による、「音楽のあるまちづくり」を推進します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 3 0	R 1	目標 (R 3)
ジュニアオーケストラ団員数	44 人 (H28)	39 人 (H31)	35 人 (R2)	50 人
ポップスコンサート来場者数	358 人	312 人	187 人	420 人
ロビーコンサート来場者数	912 人	872 人	591 人	950 人

2. 施策の取組状況

No.68 ジュニアオーケストラの運営

教育委員会の自己評価

音楽のあるまちづくり事業の中心的な存在であるジュニアオーケストラを運営し、定期演奏会、ふれあいコンサート、音楽祭、岩倉駅コンサート等の出演や日々の練習や合宿を通して、青少年の健全育成を図るとともに音楽文化の振興を図りました。

いわくら少年少女合唱団との合同によるクリスマス・コンサートを12月に開催し、出演機会が増えたことによる活動意欲の向上と、他団体との交流を通じた心豊かな人づくりにつなげました。また、プロの演奏家の指導を受けて手軽に楽器の演奏が体験できるワークショップを開催し、13名の参加者のうち4名から加入申請があり、団員増加に寄与しました。

しかしながら、成果指標である「ジュニアオーケストラ団員数」については年々減少しており、令和元年度についても平成30年度に比べ4人減少し、目標値を下回る結果になりました。

課題・今後の方向性

出演機会を充実させ、市民の音楽に対する理解を深めるとともに、ジュニアオーケストラのPRに努め、減少傾向にある団員の増加を図ります。

No.69 身近な場所での音楽鑑賞機会の充実

教育委員会の自己評価

音楽文化の普及のため、セントラル愛知交響楽団と連携し、ポップスコンサートをはじめ、駅コンサート、マタニティ&キッズコンサート等の各種コンサートを開催したほか、身近な場所で音楽にふれられる機会として小学校2校での音楽鑑賞事業、ロビーコンサート等を行いました。

成果指標である「ポップスコンサート来場者数」は、令和元年度は187人で目標値を大きく下回る結果になりました。コンサートの内容がミュージカルの名曲と西部劇を中心とした映画音楽で、選曲に偏りがあったことが来場者数減少の要因の一つと考えます。

また、「ロビーコンサート来場者数」は、当初、年10回の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため2回中止となり、来場者数も591人という目標値には及ばない結果となりました。

課題・今後の方向性

セントラル愛知交響楽団と連携し、各種コンサートを企画・開催し、市役所でのロビーコンサートやミニステージ等、身近な場所で音楽にふれられる機会の充実に努めます。

4-3 文化・芸術活動を促進する環境整備

市民による自主的な文化・芸術活動を支援することで、文化・芸術活動に取り組む人材・組織の育成を行います。

1. 施策の指標

成果指標	H27	H30	R1	目標(R3)
文化協会加入者数	579人	481人	438人	650人

2. 施策の取組状況

No.70 市民の文化・芸術活動の振興

教育委員会の自己評価

市民による自主的な文化・芸術活動を通してまちづくりの振興を図るため、まちづくり文化振興事業助成金制度について広報紙やホームページで周知するほか、文化協会加盟団体へPRするなど活用促進に努めました。

定例的に文化・芸術活動する団体を社会教育団体や生涯学習サークルとして登録し、活動場所の確保や施設使用にあたって使用料を減免するなど、運営・財政面で支援し、市民の文化・芸術活動の促進につなげました。

課題・今後の方向性

まちづくり文化振興事業助成制度について広く周知に努めているが、活用があまりなされない状況があるため、制度の見直しも含め活用促進の検討を進めます。

No.71 子どもの文化・芸術活動の促進

教育委員会の自己評価

生涯学習講座では、小中学生の講座として9講座開催し、子どもの文化・芸術活動の促進を図りました。

また、音楽文化普及事業としてセントラル愛知交響楽団による小学校音楽鑑賞会や中学校音楽系部活動の指導を実施し、子どもたちの音楽文化活動の促進を図りました。

課題・今後の方向性

子どもの文化・芸術活動の促進を図るために、生涯学習講座や音楽文化普及事業を通して子どもを対象にした事業を引き続き実施していきます。

No.72 文化・芸術活動に取り組む人材・組織の育成

教育委員会の自己評価

成果指標である「文化協会加入者数」は、年々減少傾向にあり、令和元年度は438人でしたが、文化協会の拡大を図るため、文化協会の団体紹介・会員募集を広報紙、ホームページに掲載し、文化協会の会員増加に取り組んだ結果、令和2年度からフラダンスの団体2団体約200人が新規加入することとなりました。また、文化協会と協働により、市民茶会、市民文化祭、市民音楽祭等の事業を行ったほか、文化協会主催による加盟団体の作品展を市民ギャラリーで定期的に開催、文化協会のPRに努めるなど活動を支援しました。

また、市民吹奏楽団、文化協会へ育成補助金を交付し、文化活動団体の活動推進を図りました。

課題・今後の方向性

文化芸術活動の振興のため、引き続き文化協会との協働により様々な文化事業に取り組んでいきます。また、高齢化により会員数の減少が進んでいるため既存団体の活動促進だけでなく、若い世代による新規団体の加入に向けて研究を進めます。

評価部会の意見・評価

○音楽のあるまちづくりは岩倉市の一つの特徴だと思うため、是非、このことは前面に打ち出して、市内の人だけではなく市外の人たちにも岩倉市は音楽を大事にしているということでファンになってもらえるような、音楽のあるまちづくりを進めていくと良いのではないかと思います。そのため、是非、地域外への発信も考えていくと良いのではないかと。

- 音楽のあるまちというキャッチコピーは非常に良いし、その雰囲気も感じているが、岩倉駅に着いても、市役所に来て音楽が聞こえてくる訳ではない。音楽のあるまちというと、もっと音楽が溢れているような、身近にあるような、また、市民の活動に即した音楽のまちとしてのイメージ戦略があっても良いのではないかなと思う。
- 伝統文化も大事だが、伝統文化だけが文化ではないため、文化協会が新旧の文化や日本と外国の文化の共有、共生するような場になることが、変えていく一つのきっかけになる。そのため、幅広い団体の加入を進めていくことを考えていくと良いのではないかなと思う。
- 例えば、生涯学習講座と繋げたり、図書館をコンサートに使用したり、他の分野とうまく繋がることができる一つの手段が音楽であると思う。単体で行うだけでなく、異なった分野とうまく組み合わせることができるのではないかなという視点で進めていけると良いのではないかな。
- サークルや団体が、生涯学習センターの応援団になって色々なことをボランティアとして手伝ったり、環境整備や掃除をしたり、あるいは施設で実施している講座の講師になると団体同士の繋がりが出てくる。また、それが施設や岩倉市の行政の応援団になっていく道筋もできると、その人たちの成果を生かす場にもなり、その人たちの活動を色々な人に知ってもらい機会にもなってくる。そのため、このような観点で考えていただけると良いのではないかな。
- No. 70 の「市民の文化・芸術活動の振興」の文化協会加盟団体へのPRでは、周知する手段が旧態依然として広報紙やホームページだけで終わっていると思う。その点について今後、工夫が必要になってくるのではないかな。また、まちづくり文化振興助成制度への応募が非常に少ないため、色々な人に興味をもってもらい、色々な団体などが是非、やってみたいと出てきてくれるような取組になったら、もう少し地域が動くのではないかなと思う。待っているだけの姿勢が少し気になる。
- 今の新型コロナウイルス感染症の影響で、現在、東京ではキッチンカーが流行っている。そのため、今後は、需要のある場所に店を出すというモビリティサービスが主流になっていくと言われている。そのため、このような文化・芸術についても同様な動きになっていくと思われるため、待っているよりは、需要のある場所に出掛けていくことを考えるべきではないかな。

5-1 岩倉市固有の文化に対する理解促進

市民が、岩倉市固有の文化財や伝統文化、歴史に親しみ、自分たちの郷土として誇りを持てるよう、啓発や情報発信等に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 3 0	R 1	目標 (R 3)
郷土資料のデータベース化の整備率	30.0%	45.0%	47.0%	95.0%

2. 施策の取組状況

No.73 郷土資料等の収集と保存・展示

教育委員会の自己評価

岩倉民具研究会の協力を得て郷土資料室の収蔵品を整理し、約 100 点のデータベース化を進めました。その結果、成果指標である「郷土資料のデータベース化の整備率」を平成 30 年度から 2 ポイント上昇させ、令和元年度は 47.0%とすることができました。

また、収蔵する資料を活用して「道路・鉄道・消えた駅」と題した民俗資料企画展を開催し、地域の歴史文化の紹介に努めました。これまで企画展は、岩倉市生涯学習センターのみで開催していましたが、より多くの市民の皆さんに見ていただけるよう市役所市民ギャラリーにおいても開催し、郷土の歴史文化にふれる機会を拡大することができました。

課題・今後の方向性

郷土資料室の収蔵品については、岩倉民具研究会の協力を得ながら整理作業とデータベース化を進め、ホームページで企画展を開催するなど展示しきれない収蔵品の活用も進めていきます。

民俗資料企画展を企画・開催し、収蔵する民具等の活用と地域の歴史文化の紹介に努めます。

No.74 地域の歴史・文化に関する周知・啓発

教育委員会の自己評価

郷土に関する愛着を高めるために、学校や市民団体（いわくら塾、山車保存会）と連携して、郷土資料室や史跡公園、山車等の文化財に関する地域学習を推進しました。

愛知県主催のまち歩きイベントである「ブラアイチ」において、岩倉城跡、大上市場、中本町、下本町 3 町の山車、史跡公園など、岩倉の歴史、文化を市内外に P R することができました。

課題・今後の方向性

引き続き、山車、史跡公園、その他岩倉の文化財に関し、様々な機会を捉え岩倉の歴史文化の周知・啓発に努めます。

No.75 郷土への愛着を高める地域学習の推進

教育委員会の自己評価

小学校の校外学習等での史跡公園、郷土資料室、くすのきの家展示室の見学の際に、パンフレットを配布したり、必要に応じて市職員が解説を行ったりし、子どもたちの郷土への歴史、文化に関する知識向上に取り組みました。

課題・今後の方向性

郷土に関する愛着を高めるために、学校や市民団体（いわくら塾、山車保存会等）と連携して、岩倉の歴史文化を学ぶ地域学習の推進に取り組みます。

5-2 地域の伝統文化の保存・継承

市民の関心を高め、市民全体で山車文化等地域の伝統文化の保護・継承に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 3 0	R 1	目標 (R 3)
岩倉市山車保存会会員数	860 人	741 人	735 人	880 人

2. 施策の取組状況

No.76 山車巡行の継承と情報発信

教育委員会の自己評価

地元の伝統的な祭りである中本町区、下本町区の祇園宵祭り、大上市場区の天王祭宵祭りに市指定文化財である山車が巡行等することから、市広報に掲載するなど祭りを支援し、岩倉の山車文化のPRに努めました。

また、大上市場区山車の提灯のLED化や中本町区の山車庫修繕に対して補助金を交付し、山車の保護に努めました。

愛知県が主催する「あいち山車まつり日本一協議会」に加盟し、岩倉の山車をPRと情報交換に努めたほか、まち歩きイベント「ブラアイチ」の中で、3町の各山車庫において山車を披露し、山車保存会の解説のもと市内外の参加者にPRすることができました。

課題・今後の方向性

春の山車巡行を支援し、また夏の時期に地元のまつりに合わせて開催される山車のまつりを支援することで山車文化の保存と継承に努めます。

山車に関する情報発信については、様々な媒体・機会を活用して情報発信に努めます。

No.77 地域の祭り・伝統文化の継承活動の支援

教育委員会の自己評価

これまでは大上市場区・中本町区・下本町区の三町が揃って山車夏まつりを開催していましたが、令和元年度は各地域に根付く祭りの形態に変更してそれぞれの町ごとに開催し、より地元に着した祭りを開催することにより地域の伝統文化の継承することができました。開催にあたり、広報紙での周知等、行政としても支援をしました。

また、伝統文化の活動を支援するため、3町の山車保存会に対し国県補助金申請に関する情報提供を行いました。

課題・今後の方向性

引き続き、地域の祭りを支援し、地域に伝わる文化の継承に努めます。

5-3 文化財の保存と活用

主要遺跡、市指定文化財、その他の主な文化財を適切に管理するため、専門性を有する職員の配置に努めるとともに、専門家や市民の協力を得ながら、文化財の実態を把握し、必要な場合は指定を行うなど、遺跡・文化財の発掘と保護に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 3 0	R 1	目標（R 3）
指定文化財件数	19 件	18 件	18 件	21 件

2. 施策の取組状況

No.78 遺跡・文化財の発掘と保護・管理

教育委員会の自己評価

文化財保護委員会の意見を踏まえて、市内文化財の情報把握と保護に努めました。埋蔵文化財に関しては包蔵地内における開発について、適切な指導を行うことで遺跡の保全に努めました。

川井・野寄地区の工業系土地開発に伴い、4月から文化財に関する専門職員として雇用した文化財指導員が現場で指導・監督のもと、下田南遺跡の発掘調査を9月から開始し、遺跡の適切な調査、保護に努めました。2月には市民に調査成果を公開するため現地説明会を開催し、埋蔵文化財にふれる機会を提供しました。

課題・今後の方向性

市内文化財の状況把握と保護に努めます。埋蔵文化財に関しては、保全のために開発事業に対して適切な指導を行っていきます。下田南遺跡の発掘調査については、遺跡・文化財の保護の観点から進捗状況を把握し、適正な発掘調査を進めるとともに、出土品の保管場所の確保、活用方法の検討に努めます。

No.79 文化財保護の担い手づくり

教育委員会の自己評価

地域の歴史・文化財の学習機会を増やし専門知識の向上を図るため、文化財保護委員、岩倉民具研究会において視察研修を行いました。

文化財保護委員のうち2名が退任されたが、後任として2名新しい委員を迎え、文化財保護の担い手として確保することができました。

課題・今後の方向性

文化財保護委員の高齢化や定員が満たされていないことから、引き続き専門的な知識と見識を持った人材の確保に努めます。

評価部会の意見・評価

- 文化財については、それをいかに保存、保管、継承していくということが非常に重要と思うが、一方では、それを活かさなければもったいない。No.75では「地域学習の推進に取り組みます。」と記載されているが、単に保存、保管して継承していくということだけではなく、それを継承するためにそれを活かし、また、特に子どもの学習などに活かしていただきたいと思う。
- 色々なものを継承していく時に、是非、子どもたちが何らかの形で参加したり、データベース化したものを子どもたちに還元したりするなど、子どもたちが参加できる場を考えていくことも必要ではないかと思う。
- GIGAスクールが動き出しているが、市のまちづくりとして、学校を含めた新しいデータベースを使った教育を展開していくという流れも出てくるのではないかと思う。是非、伝統文化をPRできるような方向を考えていただきたいと思う。
- 国や地方公共団体のドメインは、検索すると必ず上位に出てくるため、それをうまく活用すれば市のPRができるのではないかと思う。また、市内にはICTに強い専門家もいるため、そのような人たちを上手に活用すれば、予算的にもかなり抑えることができるのではないかと思う。
- 地域にいるICT関係の人材と、伝統文化を継承していく人たちとのコラボによる新しい発信を行い、また、そこに音楽なども繋がってくるようなデザインを考えていくと良いのではないか。

6-1 市民主体のスポーツ活動の活性化

体を動かすことによる心身の健康への影響の大切さを周知し、その重要性を伝えるとともに、スポーツを楽しみ、身近な場所で気軽にスポーツに参加できる機会の創出を図ります。また、スポーツ団体が、市民のスポーツ参加機会の拡充や、人や地域の交流の核となるように支援します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 3 0	R 1	目標 (R 3)
スポーツ教室の参加者数	318 人	321 人	353 人	400 人
スポーツ振興事業の開催数	17 回	15 回	12 回	18 回
体育協会加盟団体数	49 団体 (H28)	47 団体	45 団体	49 団体
スポーツクラブ会員数	83 人	109 人	102 人	90 人

2. 施策の取組状況

No.80 スポーツの普及と振興

教育委員会の自己評価

総合体育文化センターの指定管理者により、子どもから高齢者まで幅広い世代の方にスポーツの振興と体力及び健康の増進を目的として、市民が気軽に参加できるキッズヒップホップやヨガ等の教室を開催しました。教室の内容や開催時間などについては、参加者の要望を適宜取り入れるなどして改善に努めた結果、総合体育文化センターが新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により約1か月臨時休館になったものの、参加者が平成30年度と比較して691人増えました。多くの方に様々な種目のスポーツを気軽に体験できる機会を提供することができました。

また健康課と総合体育文化センター指定管理者との協働事業として、トレーニング室利用者を対象に体力チェック及び健康相談を年4回実施し、運動を習慣づける支援を行いました。

スポーツ推進委員は、社会福祉協議会主催の障がい者スポーツのイベント「スポーツフェスティバル」の運営に協力し、障害者スポーツにも取り組むことができました。

生涯スポーツの取組として、スポーツ推進委員によるミニテニス、カローリング及びボッチャの教室、また体育協会と協働してスポーツレクリエーション祭や市民グラウンドゴルフ大会などを開催し、スポーツへの参加機会の拡大や人・地域との交流を図ることができました。

課題・今後の方向性

誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを引き続き実施していくとともに、積極的なPRについても努めていきますが、参加人数が少ないイベントや教室については、流行のスポーツを取り入れるなど、事業の見直しも検討していきます。

スポーツ推進委員や体育協会、また総合体育文化センターの指定管理者、他関係部署などと連携しながら、^{けんこう}健康を意識したイベント・教室の開催に努めます。

スポーツ推進委員は、障がい者スポーツに関する知識や技術の習得を行うとともに、社会福祉協議会など障がい者に関わる他関係部署とも連携しながら、積極的に障がい者スポーツにも取り組んでいきます。

No.81 スポーツイベントの開催

教育委員会の自己評価

市民参加型のスポーツイベントとして、体育協会をはじめとした市民団体と協働して実施した市民体育祭をはじめ、各種スポーツ大会を開催したほか、岩倉スポーツクラブと協働して実施した市民カローリング大会をはじめとする各種イベント・教室の開催など、スポーツへの参加機会の拡大や、人・地域との交流を図ることができました。

なお、成果指標である「スポーツ振興事業の開催数」は、当初 17 事業を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症及び天候により 5 事業が中止となりました。

課題・今後の方向性

既存のスポーツイベントにおいて、スポーツ推進委員のほか体育協会をはじめとした市民団体と連携しながら、参加者がより楽しく参加できるように改善・工夫をし、更なるイベントの充実を図っていきます。

No.82 スポーツ団体の育成・活動支援

教育委員会の自己評価

体育協会については、加盟団体の日常的な活動について、活動場所の確保などの支援に努めましたが、成果指標である「体育協会加盟団体数」は、平成 30 年度から 2 団体減少し、目標値の 49 団体を下回る 45 団体となりました。

また、岩倉スポーツクラブについては、運営及び活動の支援に努め、成果指標である「スポーツクラブ会員数」は目標値の 90 人を上回るものの、平成 30 年度から 7 人減少し 102 人となりました。

課題・今後の方向性

体育協会及び岩倉スポーツクラブの会員を増やすために、PR 活動等における積極的な支援を続けていきます。

No.83 スポーツ指導者の育成

教育委員会の自己評価

スポーツリーダー養成講習兼スポーツ少年団認定員養成講習については、平成 27 年度からの制度改正に伴い、適切に指導員を配置できるよう受講費用を補助しています。令和元年度は 4 人の講習

会の参加者に補助しました。また、スポーツ推進委員はレクリエーションスポーツにも取り組んでいくことから、1人が「ラダーゲッター普及員養成講習会」を受講し、これにかかる費用を補助しました。

課題・今後の方向性

市民からニーズのあるスポーツを調査するとともに、生涯スポーツから障害者スポーツまで様々な分野の研修会や講習会の情報を積極的に取得し、スポーツ推進委員や各関係団体など、必要な方々に対し幅広く情報提供し、より効果的にスポーツの指導者の養成と育成に努めていきます。

No.84 子どものスポーツ活動の活性化

教育委員会の自己評価

小中学校の体育館やグラウンド等の体育施設を開放し、子どもたちが身近な地域で気軽にスポーツ活動ができる環境を整えることができました。

総合体育文化センターの指定管理者による親子ふれあい体操教室や、キッズヒップホップ等の教室を開催し、子どもが楽しめるイベントの充実を図ることができました。

今後の学校における体育・健康に関する指導に役立てるため、スポーツ少年団員に対し毎年運動適正テストを実施しています。

元日本代表女子バレーボール選手の大山加奈氏によるスポーツ講演会を開催し、バレーボールスポーツ少年団をはじめ、岩倉中学校及び南部中学校のバレーボール部員など多くの方の参加を得て実施できました。スポーツの素晴らしさや努力することの大切さを学ぶことができました。

総合体育文化センターの指定管理者の事業で毎年トップアスリートによる「スポーツクリニック」を開催しており、岩倉中学校及び南部中学校のバスケットボール部員に対し、バスケットボールの日本代表として活躍された2選手によるバスケットボールスポーツクリニックを開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により延期となりました。

課題・今後の方向性

小中学校の体育館やグラウンド等の体育施設の開放については、スポーツ少年団などの体育協会加盟団体などには、定期的な活動場所として提供できていますが、新たな団体を受け入れられない状況にあります。

6-2 競技スポーツの振興

プロスポーツ選手等を招待し、交流し、また、指導してもらう機会を提供することで、スポーツへの興味や意欲を高めます。また、県や近隣市町等と連携し、市民のスポーツ技術向上に向けた取組を支援します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 3 0	R 1	目標（R 3）
全国大会等出場者	23 件	22 件	22 件	26 件

2. 施策の取組状況

No.85 競技スポーツの振興

教育委員会の自己評価

武道大会の一つである空手道大会については、台風19号の影響により開催に至りませんでしたが、他の剣道大会及び柔道大会については開催することができました。

また、毎年出場しています「愛知県市町村対抗駅伝競走大会」に選手を派遣し、他市町村との交流や県民スポーツの振興を図ることができました。これらにより、選手たちが互いに交流を深め、競技意欲の向上につなげることができました。

全国大会等に出場する選手等に対し体育協会による全国大会奨励金を支給し、競技スポーツへの意欲を高めることに寄与しました。

課題・今後の方向性

武道大会については、引き続きより充実した大会が開催できるよう検討していきます。

引き続き、愛知県市町村対抗駅伝競走大会への選手の派遣や、体育協会による全国大会奨励金の支給など、競技スポーツへの意欲向上に努めていきます。

No.86 プロスポーツにふれる機会の充実

教育委員会の自己評価

岩倉市体育協会の協力のもと、元日本代表女子バレーボール選手の大山加奈氏によるスポーツ講演会を開催しました。岩倉市バレーボール協会をはじめ、バレーボールスポーツ少年団、岩倉中学校及び南部中学校のバレーボール部員など、子どもから大人まで多くの方の参加を得て実施できました。スポーツの素晴らしさや努力することの大切さを学ぶことができました。

総合体育文化センターの指定管理者による自主事業バスケットボールスポーツクリニックは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により延期となりました。「No.84 子どものスポーツ活動の活性化」の再掲

課題・今後の方向性

スポーツ振興事業として、引き続き、現役のプロスポーツ選手等による「スポーツ講演会」と、トップアスリートの試合の観戦や実技指導を行う「スポーツ観戦事業」をそれぞれ4年に一度開催し、競技意欲の向上を図っていくとともに、他の事業についてもプロスポーツにふれる機会の創出を図っていきます。

また、総合体育文化センターの指定管理者や、体育協会加盟団体、市内の小中学校などとも協力、連携しながら、子どもたちのスポーツへの興味や意欲を高めることができるようイベントや教室の充実を図っていきます。

6-3 スポーツ環境の整備

地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設の有効活用やスポーツ施設の整備に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H27	H30	R1	目標(R3)
公共スポーツ施設及び小中学校体育館利用者	612,171人	586,685人	520,273人	640,000人

2. 施策の取組状況

No.87 スポーツ施設の整備

教育委員会の自己評価

総合体育文化センターにおける軽微な修繕については、指定管理者が優先順位を付けて計画的に修繕しています。また、その他の比較的大きな修繕、工事及び備品等の更新については、市が実施しています。市が実施した主な修繕として、東側屋外階段及び2階玄関修繕、高圧気中開閉器取替修繕、卓球室床修繕、空調設備修繕、非常通報装置機器取替修繕を実施しました。また工事では、はなのき広場にトイレを設置したほか、備品ではトレーニング機器、更衣室コインロッカー及び卓球台を更新するなど、施設の充実を図りました。

総合体育文化センター以外のスポーツ施設については市が修繕等を行っており、主な修繕として、野寄スポーツ広場では1塁側ベンチテント修繕、バックネット修繕など、石仏スポーツ広場では観覧席笠木修繕など、また夜間照明施設では南部中学校運動場照明施設分電盤修繕を行ったほか、その都度必要な修繕等を実施しました。

課題・今後の方向性

総合体育文化センター、石仏及び野寄スポーツ広場等、いずれの施設も経年劣化が進んでおり、適切な維持管理が必要となっています。安全に安心して利用していただけるよう修繕等が必要な箇所を把握するとともに、優先順位を考慮しながら修繕等を実施する必要があります。

中でも総合体育文化センターは外壁や天井の雨漏り対策など、比較的大規模な対策が必要な箇所の発生も今後想定されるため、長期的な対策の検討と併せて優先順位を考慮しながら修繕等を実施していく必要があります。

No.88 学校体育施設等の有効活用

教育委員会の自己評価

市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動ができるよう、市内すべての学校施設を開放しています。

課題・今後の方向性

小中学校の体育館の利用状況については、定期利用できる時間帯は概ね埋まっており、新規で定期利用することが難しい状態となっています。

定期的にスポーツ活動したいという要望もあるので、体育協会など既存の活動団体との調整や施設の空いている時間帯の有効活動など、研究していきます。

評価部会の意見・評価

- 新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中で、スポーツ活動を今後どのようにしていくのかということも観点であるように思う。プロスポーツ選手が動画を配信し、健康づくりにも繋がったケースもあるため、スポーツという切り口でコロナ禍において、どのような取組をしていけるのかを考えていただきたい。
- No. 86 の「プロスポーツにふれる機会の充実」において、バレーボールだけでは寂しい感じがするため、色々な分野のスポーツにふれる機会があれば良いのではないかな。
- 岩倉市にも元プロの方や専門的に競技をしてきた方がたくさんいると思われるため、その方たちの人脈を使うことにより、プロスポーツにふれる機会を充実させることができるのではないかな。
- 市民の中で知り合いを含めてコーディネートしていくことが、真の意味で市民の動きになっていく。そのような仕掛け、呼び掛けをしていくことによってまちづくりに繋がっていくように思う。
- プロ、アマを問わなくても良いのではないかな。市内にはスポーツをやっている人はたくさんいて、インターハイや国体に出場した人も岩倉市の中にもたくさんいると思う。そういった人に声を掛けて、週末に指導していただくこともできるのではないかな。
- スペシャルなプロでなくても、まちの中にいる実力のある人たちを発掘していき、その中からコーディネーターを育てていくことができれば良いのではないかな。